

広  
報

# あづみの



安曇野市

Azumino City

Public Relations No.157

12

2012.12. 26

contents

特集 安曇野ルール	2
市政トピックス	18
今から準備 税の申告	30
写真で振り返る 2012年	38
安曇野検定クイズ	40

地下水の保全・強化・活用を考える

特集

## 安曇野ルール

先人からの恵みを明日へ……

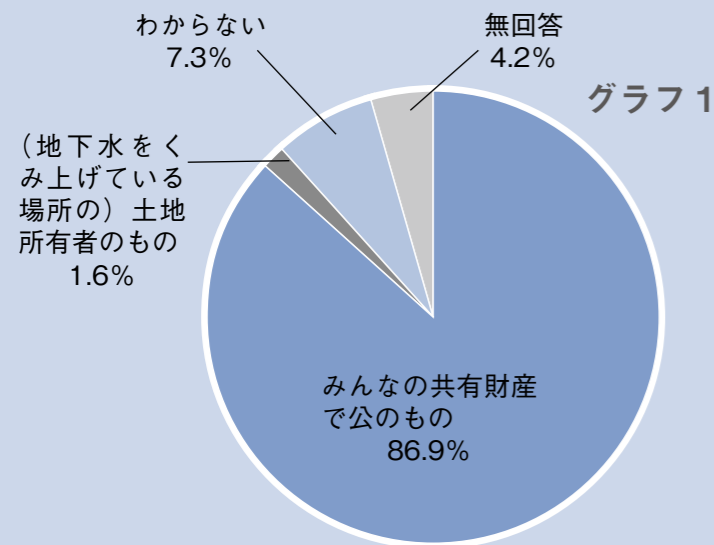


水面の輝き

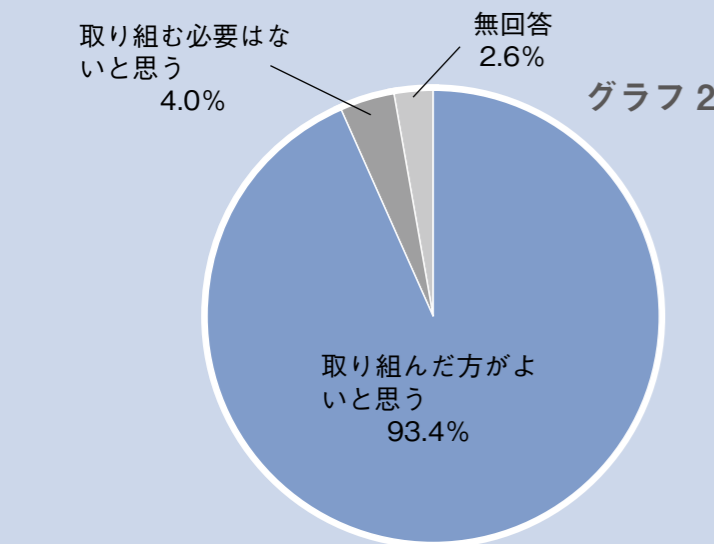
平成24年5月13日 長峰山からの安曇野の眺望

# Prologue

## ◇地下水は誰のものだと思いますか？



## ◇地下水の保全に取り組むべきだと思いますか？



### 「地下水保全に関するアンケート調査」

※平成 23 年 7 月に安曇野市が住民基本台帳から無作為に抽出した 1,500 人を対象に郵送により調査

※涵養：はぐくむこと

世界では、地球温暖化の影響などによる水不足が深刻化し、特に世界人口の約 20 億を抱える隣国中国では、660 都市の半分以上が水不足に苦しんでいるとも言われています。

こうした背景から日本では外国資本による森林や水源地等の買収が社会問題化し、平成 23 年 4 月には、森林法の一部が改正されました。

一方で、水資源を「国民共有の財産」と位置付けて、その保全や利用の理念を掲げる「水循環基本法」や「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」は、国会での上程が見送られ、今後、早急な調整・協議が望まれています。

市が平成 23 年 7 月に市民を対象に行った「地下水保全に関するアンケート調査」によると、上記グラフ 2 に示すとおり、地下水を保全する具体的な対策を望む声が高まっています。

こうしたことから市では、地下水資源の強化・活用を目的に、条例制定に向けた調査・研究を行い、地下水利用団体、国・県の関係機関、学識経験者、庁内関係各課などで組織する地下水保全対策研究委員会を設置。2 年間にわたる協議を経て、平成 24 年 8 月に安曇野ルールを盛り込んだ「地下水資源強化・活用指針」が策定されました。これを受けて現在「地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」の制定に向けて取り組んでいます。

時期を同じくして本年から取り組み始めた三郷地域の水道水源の転換により、私たちの飲料水のほとんどは地下水に依存することになります。生命の根源である地下水。普段、目に見えないこのかけがえのない共有財産を守り、育み、生かす、次代につなげていくことは、今を生きる私たちの責務であり、あらためてその大切さを再認識する必要があります。まずは、今の地下水を取り巻く課題を地下水利用者に向います。

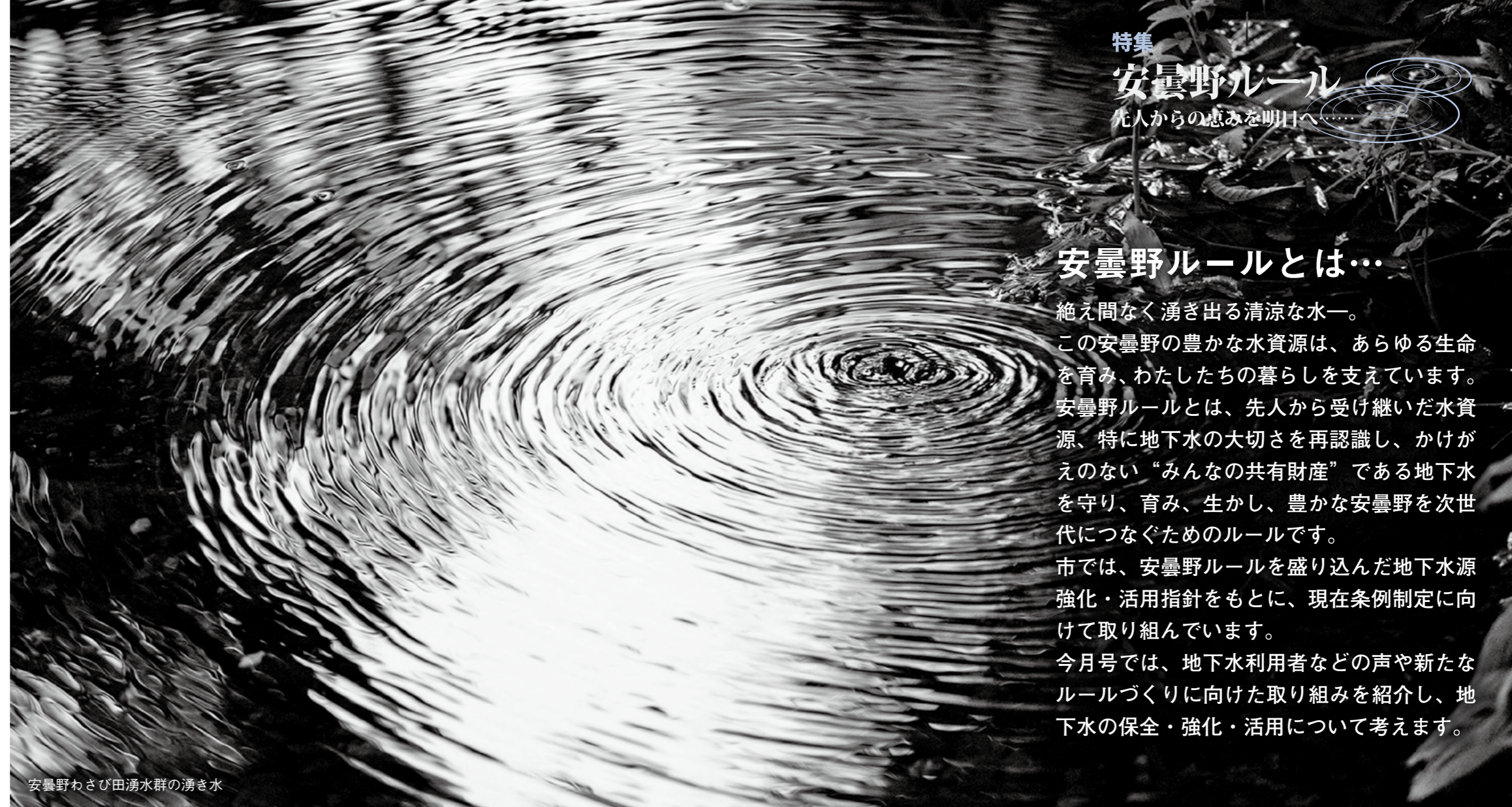
特集

# 安曇野ルール

先人からの恵みを明日へ

## 安曇野ルールとは…

絶え間なく湧き出る清涼な水。この安曇野の豊かな水資源は、あらゆる生命を育み、わたしたちの暮らしを支えています。安曇野ルールとは、先人から受け継いだ水資源、特に地下水の大切さを再認識し、かけがえのない“みんなの共有財産”である地下水を守り、育み、生かし、豊かな安曇野を次世代につなぐためのルールです。市では、安曇野ルールを盛り込んだ地下水源強化・活用指針をもとに、現在条例制定に向けて取り組んでいます。今月号では、地下水利用者などの声や新たなルールづくりに向けた取り組みを紹介し、地下水の保全・強化・活用について考えます。



安曇野わさび田湧水群の湧き水



野沢菜洗い



長峰山より



ワサビの出荷作業



ミネラルウォーターの製造



ニジマスの餌づけ作業

## プロローグ

新緑の色が増す5月の夕暮れ時、長峰山山頂から見た安曇野は、アルプスを源とする清流や縦横に走る堰、代かきを終えた水田の水面などが黄金色に輝きます。(今月号表紙)

安曇野の豊富な水資源は、飲料水はもとより稲作やワサビ栽培、ニジマスの養殖、製造業などにも利用され、固有の風土・文化を育むとともに、私たちの暮らしや産業を支えています。しかし近年、社会資本が整備され産業が発達し、便利で快適に暮らせるようになった一方で、産業構造や生活様式の変化などにより、地下水量の減少や水質の悪化が危惧されます。

世界では、地球温暖化の影響などによる水不足が深刻化し、特に世界人口の約 20 億を抱える隣国中国では、660 都市の半分以上が水不足に苦しんでいるとも言われています。

こうした背景から日本では外国資本による森林や水源地等の買収が社会問題化し、平成 23 年 4 月には、森林法の一部が改正されました。

一方で、水資源を「国民共有の財産」と位置付けて、その保全や利用の理念を掲げる「水循環基本法」や「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」は、国

# 聞く

## ニジマス養殖



信州サーモンの選別作業。稚魚から約2年、全長50～60センチメートル、体重1.5～2キログラムで出荷。

昭和15年ごろ、全国で初めて民間のニジマス養殖が安曇野で始まりました。高原正雄さんは、先代から養殖業を引き継ぎ、約50年にわたり市の名産であるニジマス養殖に携わってきました。最近では、長野県の新ブランド魚である信州サーモンを旅館やすし屋に出荷するほか、ニジマスの空揚げを学校給食やスーパーなどに卸しています。

高原さんは、自然環境の変化について「昭和40年ごろは、毎秒2リットル以上あった湧水量が、今では約5分の1に減少した。ダムができたことなどにより川底が削られ低くなり、川の中で水が湧き出していることも要因の一つだ」と思う。その他にも農業用水路がコンクリートに整備されたことや水田の減反政策など行政が進めてきた政策の影響も大きいのでは…」と話します。



## Shinshu Salmon

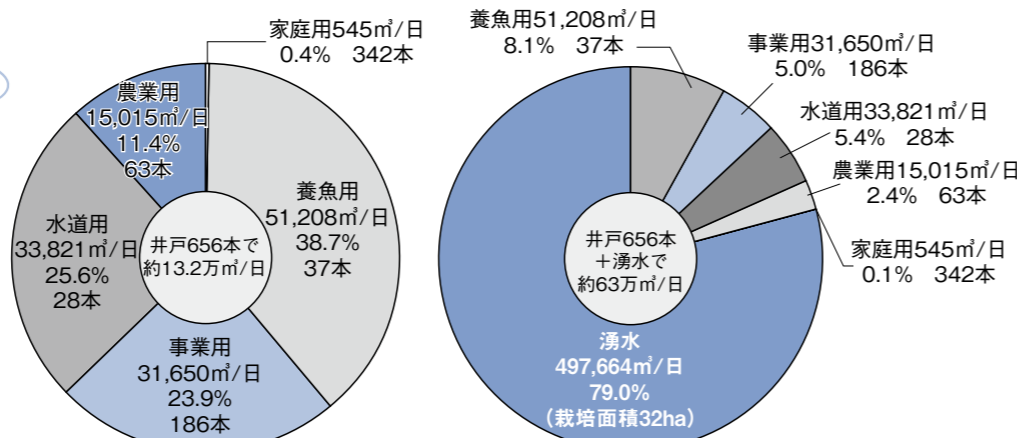
### 松本平全体での広域的な取り組みを

高原さんは、穂高・有明の養殖池で地下水をくみ上げニジマスの稚魚を養殖し、20～30センチの時点まで、明科の養殖池に移し、育て出荷しています。これは、稚魚を育てるには無菌の地下水が欠かせないためです。有明で地下水をくみ上げることになったきっかけについて「昭和50年前後に外国からサケが輸入され、一般家庭を介してサケに付着していたウイルスが河川に流れ出て、ニジマスの稚魚がこれに感染し全滅してしまっただ。必死で稚魚を育てる環境を探した」と当時を振り返り、「もし、地下水を上げられないということになれば、安曇野のニジマス養殖業は全滅してしまおう」とも言います。

**地下水を上げられなければ、安曇野のニジマス養殖は全滅してしまおう**

地下水保全対策研究委員会の委員でもある高原さんは、地下水の涵養について「ニジマス業者は地下水を大量に使用するため、悪者扱いされがちだ。くみ上げた水は河川等に戻し、循環利用しているものの、恩恵を受けている者として、今後地下水の涵養に取り組みなければならぬ。地下水量を元に戻すには、みんなで課題を把握することが大切だと思う」と言います。また、安曇野ルールについて「地下水をみんなの共有財産と位置付けるならば、地下水を保全するための規制や事業を推進するための費用負担を含め、市だけでなく広域的に、松本平全体で取り組むべき課題だ」と話してくれました。

信州虹鱒養殖漁業協同組合 組合長 高原 正雄さん（明科・町区70歳）



◆井戸取水量 ■市内の地下水利用状況 ◆湧水量・井戸取水量

井戸の取水総量は、約13.2万m³/日。ワサビ栽培や養鱒等に利用されている湧水量は、約50万m³/日と試算。平成23年調査（地下水資源強化活用指針より）

## 特集 安曇野ルール

先人からの恵みを明日へ……



## ワサビ栽培

**渇水の影響でワサビが1本も育てられず、栽培をあきらめかけた時期もあった**

安曇野のワサビ栽培は、明治時代の終わりに梨畑の排水路を利用して始まりました。その後、鉄道が開通したことで販路が広がり、大きく発展しました。平成23年の長野県のワサビ生産量を見ると99.0%で全国1位。そのうち約9割が安曇野産で、市の平成23年のワサビの作付面積は32ヘクタールでした。ワサビ栽培に携わり、約40年という丸山光弘さんは、1畝ほどのワサビ田で、約1年半かけて育てたワサビを、主に地元の加工業者や東京方面に出荷しています。丸山さんはワサビ田にパイプを差して10年以上にわたり簡易

## Wasabi

### 実効性のあるルール作りを

的に毎月の地下水水位を観測していますが「年間の水位はずっと減り続けてきたが、ここ2年間くらいは持ち直している。今年は降水が少なかったので3年前の最悪の水準に戻らなければいいが…」と懸念しています。近年の渇水の影響について丸山さんは「6年ほど前には、渇水の影響から約3分の1のワサビ田が栽培できなくなった。栽培できないワサビ田は草だらけになり、1日でダンブ5～10台分の草を処分したこともあった。除草剤も使えないためワサビは1本も育てられず、栽培をあきらめかけた時期もあった。しかし、祖父の代から受け継いだ家業を



信州山菜農業協同組合 副組合長 丸山 光弘さん（豊科・細萱65歳）

続けるために、寒さをしのげて安定的に栽培できるハウス栽培に露地栽培から切りかえ、何とか持ち直すことができた」と振り返ります。地下水保全対策研究委員会の委員でもある丸山さんは、安曇野ルールについて「地下水の取水ルールは、しっかり規制ができる実効性のあるものにすべきだ。ハウスなどの設備投資もあり、経営は決して楽ではないが、湧水の恩恵を受けているものが、相応の費用負担をすることは、やむを得ないと思う」と言います。また、地下水利用について「確かに地下水をくみ上げる権利は、民法上では土地の所有者にある。しかし、ワサビ栽培は、100年以上にわたり代々受け継がれてきた安曇野の地場産業であり、土地所有者は、地場産業が衰退してしまうような地下水のくみ上げは行わないように配慮すべきである。また、大量に地下水を利用する者は、積極的に地下水の涵養に取り組む責務があると思う」と話してくれました。

# 安曇野ルール

先人からの恵みを明日へ……

## 井戸水の利用者

届け出制を生かし、災害時の給水に活用することを提案します。



近藤真奈美さん  
(穂高・島新田区)

深さ15mからくみ上げた地下水を生活全般に利用し、庭木などにも使い、その良さを実感しています。地下水利用者を届出制にすることで井戸の場所が分かり災害時にも活用できると思います。安曇野は上水道も地下水が水源ですし、水を大切にしたいと思っています。

## 市民の声

井戸水利用や、雨水タンクによる涵養の取り組み

### 雨水タンクの利用者

水が豊富な安曇野。大切さや価値を、もう一度考えてみる機会だと思えます。



山口香緒里さん  
(堀金・中堀区)

市の補助制度を使い、自宅に雨水タンクを設置しました。家庭菜園や庭の散水に使っています。県外に住んでいた時は、水はとても貴重でした。安曇野は、水が豊富なため、住んでいる人がその大切さや価値を実感していないような気がします。畑などに水を使うことで少しでも地下水を守れたらうれしいです。



山口さん宅の雨水タンク



ミネラルウォーターの製造ライン



ゴールドバック工場内の涵養実験施設



あづみ野工場内の浸透ます



株式会社あづみ野  
副工場長 土屋 勝さん

# Mineral Water

安曇野の水を大切にしなければ、私たちの会社、製品は成り立たない

株式会社あづみ野  
(穂高・有明)

工場では1本の井戸で、地下約70〜90mの深さから地下水をくみ上げ、熱処理せず、フィルターで除菌し、ペットボトルに詰めて出荷しています。1日の取水量は約400ト。地下水利用の内訳は製品に約270ト、残り約130トはペットボトル

洗浄や出荷ラインで使用し、再び地下に浸透させています。副工場長の土屋勝さんは「当初から余った水は地下に戻すことを前提に工場稼働させている。くみ上げた地下水をそのまま製品にしているのは、地下に戻す水の品質には問題はない。定期的に水質検査も行っている」と話します。また、安曇野ルール(指針)について「私たちが作る製品は安曇野の地下水そのものなので、守るための届け出や報告、協力は必要なことと考えています。安曇野の水を大切にしなければ、私たちの会社、製品は成り立たない。市民の皆さんと一緒に守って行きたい」と話してくれました。

株式会社あづみ野では平成19年から現在の場所でナチュラルミネラルウォーターの製造を始めた。主に首都圏に向けて、出荷し、年間2億のペットボトル

に換算して約3000万本を製造。出荷額は9億円(平成23年)で、工場では市内や近隣市町村から集まった50人の従業員が働いています。



ゴールドバック株式会社  
取締役・品質保証部長  
桜井克治さん

平成20年4月から同社では、工場内でくみ上げた地下水の一部を浸透ますに浸透させる実験をしています。桜井さんは今後の地下水の涵養について「現在、工場では、冷却水と浄化した洗浄水を近くの拾ヶ堰へ放流している。今後、行政と協力し遊休農地や広い面積の休耕田等を使って、地下浸透させる仕組みができればと思う。地元の企業として地域に密着し事業展開を図っていききたい」と話してくれました。

## 地下水の今を

# 聞く

「ミネラルウォーター製造」

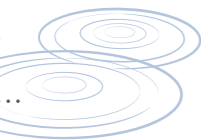


## 地下浸透させる仕組みに協力したい

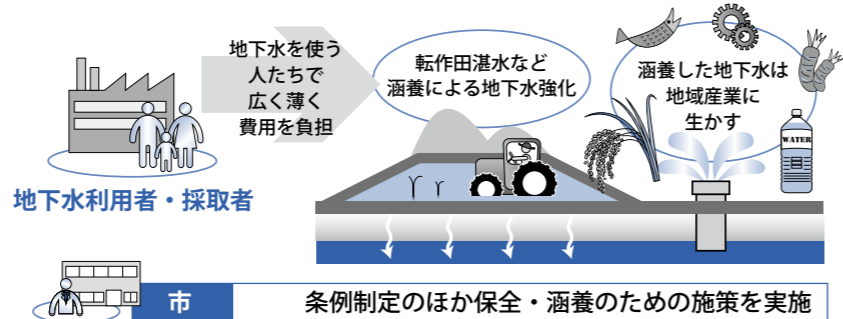
ゴールドバック株式会社  
(堀金・烏川)

ゴールドバック株式会社は、旧堀金村の工場誘致で平成3年から現在の場所で製造を始めました。原料の地下水の水量・水质が良いことが魅力で進出を決めました。現在は、主に首都圏に向け、果実・野菜飲料、ミネラルウォーターなどを製造しています。出荷額は397億円(平成23年)で、工場では市内や近隣市町村から集まった従業員310人が働いています。工場には5本の井戸があり、1日約8000トの地下水をくみ上げています。地下水は原材料に約

1550ト。そのほか、洗浄水や冷却水などに使われています。安曇野工業会の一員として地下水保全対策研究委員会の指針作りに参加した同社取締役の桜井克治さんは「協礼金については、皆さんが合意した一定のルールができた折には協力したい。特定の者が大きな負担とならないよう広く、薄く負担する概念で地下水を守っていききたい。安曇野の地下水がなければ自分たちの経営も継続できない。地域の皆さんと協力しながら皆さんの力になれるところは力になりたい」と話します。



## 「安曇野ルール」のイメージ 第1の目標：減少する地下水を増やそう！



※湛水…水田などに水をたたえること

ですが、一概には言えません。私が一番の原因は、地下水の主な涵養源である水田作付面積の減少だと考えています。

**指針に掲げる転作田湛水などの地下水涵養についてお聞きかせください。**

まず、地下水涵養で重要となるのは、地下水収支を均衡させることです。転作田湛水は、7月～9月の水需要が比較的少ない時期に行うことができ、注目されている方法の一つで、水田として使われていない転作田などに水を張るものです。転作田に張った水は、蒸発する量より地下に浸透する量が圧倒的に多いことから、地下に浸透した水量を地下水涵養量として評価できます。転作田湛水で、どのくらいの水が地下に浸透するかを算出する場合、減水深を使います。これを算出し、どのくらいの地下水涵養ができたのか検証できるのです。また、転作田として例えば小麦を栽培している農地で収穫後、水を張ることで連作障害の原因となる微生物等が繁殖しないような環境づくりもできます。

学校給食でごはん食を一層推進し米の消費を拡大することは、地産

## 地下水は公水として、自信を持って条例づくりを進めてほしい

地消や食の安全性の面から重要ですが、農家にとってもメリットがあり地下水涵養にもつながります。

**地下水の涵養事業の推進に必要な資金を地下水利用者で負担していくことを掲げていますが、お聞きかせください。**

地下水利用者には、地下水を保全・強化するための責任があります。委員会では負担額について安曇野方式の計算式を指針に盛り込みました。具体的には①特定の利用者に負担が偏らないで広く薄く負担してもらうこと②使った量に応じて負担してもらうこと③涵養すれば負担が減ること(オフセット方式)④利用者の資金力に応じて負担してもらうこと⑤地元の利用者の負担を少なくし産業に生かすこと一が決められました。これ地下水を保全し、節約・節水ができる上、制度も長続きすると思います。

**地下水を取水する場合の届け出、協議等についてお聞きかせください。**

安曇野ルールは①地下水は市民共有の財産である②全市民で保全と強化に努め健全な地下水環境を創出する③強化した地下水は市内の産業に積極的に生かす一を委員会で確認

しました。これまでは民法に定める土地所有権を基に、地下水は私水とされてきました。しかし、今では国や地方でも地下水は公の水という認識になっていきます。地下水をくみ上げ、隣接地の地下水位に影響を及ぼすと、他者の財産権を侵害したと考えられます。

山梨県忍野村地下水訴訟では、販売目的で地下水を地権者が使うことはできないという判決がくだりました。条例が公共の福祉に合致していれば、条例が民法の規定に抵触しないことがありえます。地下水は公水であることが認知される時代になりました。自信をもって地下水保全の条例づくりを進めてほしいと思います。

**最後に自治体間の広域的な取り組みとルール作りについてお聞きかせください。**

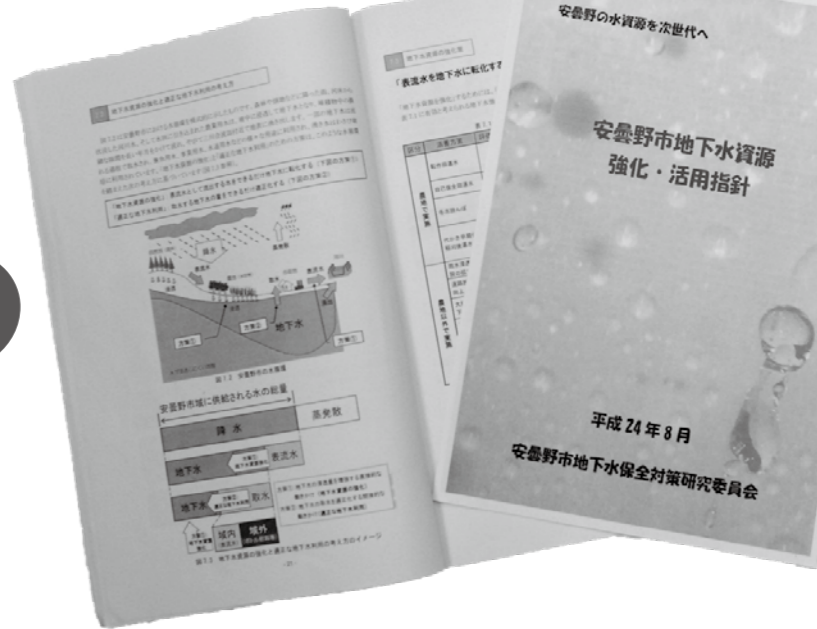
地下水に自治体間の境界はありません。各自治体はそれぞれ隣接自治体の水環境にも配慮し、紳士的にルールを定めるべきです。

委員会では、途中議論が白熱し紛糾する場面もありましたが、白紙から委員の皆さんが本音で議論したからこそ、指針(安曇野ルール)をまとめることができたと思います。

# 安曇野ルールを知る



地下水保全対策研究委員会会長  
信州大学工学部教授 藤縄 克之さん  
(松本市 64歳)



## 安曇野ルール・インタビュー

市では、地下水資源を強化し、活用するための条例の制定に向けて地下水利用者や学識経験者、国・県の関係機関などで構成する地下水保全対策研究委員会を設置。2年間にわたる協議を経て、本年8月に安曇野ルールを盛り込んだ地下水資源強化・活用指針が策定されました。

会長を務めた信州大学工学部教授の藤縄克之さんに「安曇野ルール」などについて伺います。

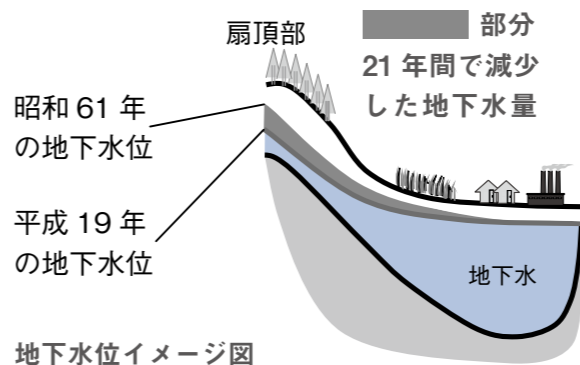
## 水を守る取り組みが、安曇野の価値を高めます

**世界の水事情や国の法整備等の状況をお聞きかせください**

世界の水不足は深刻で、特に中国は水不足に加えて水質汚濁も問題となっています。水資源が多い日本は魅力的で外国資本に狙われたとしても不思議ではありません。しかし、国の取り組みは遅れていて、各自治体がいかに仕組む必要があることが必要です。今回の指針は全国でも例のない先進的な取り組みです。水がおいしいだけでなく、その水を守る取り組みが安曇野の価値、ブランド力を高めることにもなります。

**市の地下水量の現状をお聞きかせください**

市内の地下水位の測定記録から扇状地の末端部よりも扇状地上部にあったる扇頂部の水位低下が著しいことが分かります。安曇野市全域では昭和61年と平成19年を地下水位等高線で比べると年平均で600万ト相当分の地下水位が下がっています。松本盆地全体でも同様な状況です。例えばスポンジに水を含ませ、片方を上げると上の方は乾き、下の方の水はそれほど変化がないのを想像してもらおうと分かりやすいでしょう。河床低下が原因ではという意見もあり





麦の収穫が終わった転作田の畔塗り作業（7月）



麦の収穫が終わった転作田に水を張り、作物への影響や水がしみ込む量を調査。写真は、三郷温の試験ほ場（7月）

麦後転作田 湛水試験農家の声



有限会社細田農産  
役員 細田 直稔さん  
(三郷明盛・33歳)

来年7月の麦収穫量に注目しています

試験ほ場は、10年連作しているために7月の収穫量は226キログラムと相当少なく、来年7月の収穫量には湛水の効果が出るのではと注目しています。

安曇野は県下有数の田園地帯であり、おいしい米がとれることをもっと宣伝して、ブランド力を高めるべきだと思います。

ワサビ栽培や信州サーモンの養殖には、地下水が必要で地下水を育むのは水田でもあることから、みんなつながっています。安曇野の田園風景を守りながら、地下水も守れたらいいと思います。



農業法人宮澤ファーム  
代表理事 宮澤 貞仁さん  
(三郷・明盛57歳)

地域に根差し、環境にやさしい農業に取り組みます

以前から麦後湛水に取り組んでいましたが、収穫量は平均より多く効果はあると思います。他の農家に迷惑が掛らないように転作田に水を入れなければいけないことや、草や害虫などの対策も課題だと思います。

農薬を減らしたり、化学肥料を減らしたりして、環境にやさしい農業に取り組んでいます。改めて食を扱うということは、難しく大変な仕事だと思っています。地域に根ざし、自分たちだけ良ければいいということではなく、耕作できない人のバックアップをしながら、荒れ地を増やさないう、これからの農業を見据えていきたいです。

Agriculture

新たな試み

農業で地下水を育む

麦後転作田湛水

※湛水…水田などに水をたたえること

農業技術面等から農作物の連作障害防止のほか、地下水の涵養にも効果が期待される新たな取り組みを紹介いたします。

減水深を測定する定規

本年10月末に行われた小麦播種（種まき）作業。発芽した小麦は、越冬し、来年の6月から7月ころ収穫される。（写真下）

地下水涵養の取り組みの中で実現性が高く、有力だとされているのが、麦の刈り取り後に転作田に水を張る「麦後転作田湛水」です。地下水保全対策研究委員会が策定した地下水資源対策・強化指針では、地下水の強化を図るため、新たに年間600万トンの地下水を涵養することを目標に掲げています。そこで注目したのが、各種作物の中でも、718畝と最も作付面積が多い麦の転作田です。（表1参照）

行政、JAなどで構成する市農業再生協議会では、本年7月、農業経営者の皆さんの協力を得て、市内5カ所の麦の転作田、約1畝で調査をしてきました。

この調査は、6月の小麦の収穫後、転作田に畦塗りと代かきをし、7月から8月の約2カ月、水を張り、1日ごとの水の減少量（減水深）を測定しました。また、10月下旬には麦の種をまき、本年と来年の収穫量を比較して、連作障害を緩和する効果や草の抑制効果・減水深なども検証する予定です。

特に連作障害は、小麦を何年も同じほ場で作付けすることによって、土壌中の養分の偏り、不要な物質の蓄積を生み、作物の生育が阻害されるもので、収穫量低下の大きな要因となっています。そこで、麦の収穫後の転作田を代かきすることで、養分を均一にし、水を張ることで連作

障害の原因となる微生物等が繁殖しないような環境づくりができるのです。こうした湛水を行うため、水稻は連作障害の影響を受けません。

このように農業面でのメリットや地下水涵養への効果が期待される麦後転作田湛水ですが、畔塗り等に手間が掛かることや、周辺の水田に水を張る妨げにならないよう、転作田に水を張らなければならないことなど、さまざまな課題があります。

市では、この転作田湛水の試験結果を検証し、農業に及ぼす効果などを見極め、関係機関などとの連携をとりながら事業推進を図っていく予定です。

□小麦の栽培と麦後転作田湛水期間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦						刈り取り				種まき		
							湛水					

表2：地下水資源強化・活用指針に示された地下水涵養等の取り組み（案）一覧

地下水資源の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転作田湛水</li> <li>・代かき早期化</li> <li>・冬水田んぼ</li> <li>・稲刈後湛水</li> <li>・雨水浸透（貯留）施設の拡大</li> <li>・道路施設の透水性向上</li> <li>・大規模施設での地下浸透促進</li> <li>・事業所用水の地下浸透</li> <li>・用水路の自然護岸化</li> <li>・親水公園の整備</li> </ul>
社会システムの構築と地下水の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水</li> <li>・取水ルールと費用負担</li> <li>・地下水位、湧出量、取水量の監視体制</li> </ul>
水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質のモニタリング</li> <li>・水質劣化の原因究明</li> <li>・地下水涵養による水質改善</li> <li>・発生源対策</li> </ul>
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供</li> <li>・市民意識向上</li> <li>・人材育成</li> </ul>

表1：安曇野市における主な転作作物と作付面積一覧（平成23年度水田活用所得補償交付金対象農地面積から）

農作物	作付面積 (ha)
麦	718
大豆（二毛作含む）	225
そば（二毛作含む）	225
加工米	53
飼料作物	47
新規需要米	53
その他自家用野菜	199
合計	1520

## ◆今後の取り組み

### 第1ステップ

平成 25 年 4 月から  
取水ルール等の条例制定  
・地下水利用状況の届け出など

### 第2ステップ

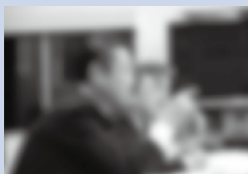
転作田湛水等試験事業完了後  
・転作田湛水など涵養事業の  
拡大

### 第3ステップ

涵養事業の進捗状況により  
・地下水の涵養のための協力  
金制度の導入

## ◆条例制定スケジュール

- 平成 24 年 8 月
  - 地下水資源強化・活用指針策定
- 12 月
  - 条例素案公表
  - 市民説明会の開催



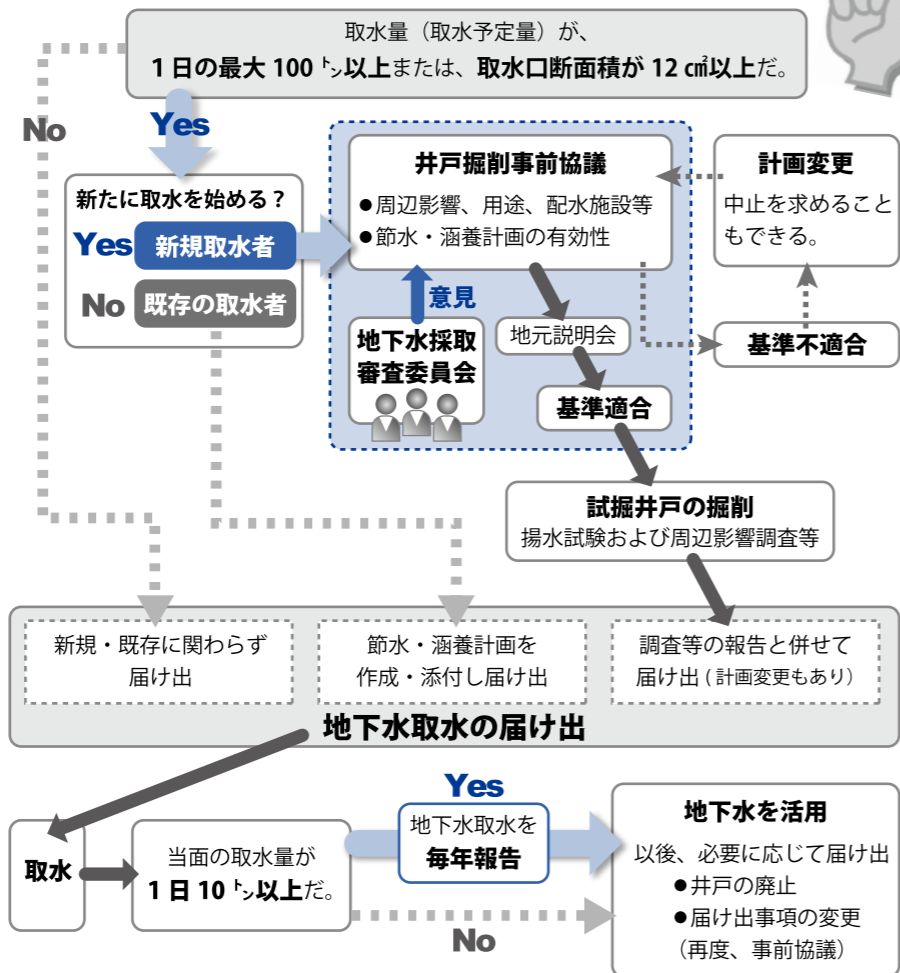
- 市民意見の募集 (1月8日まで)
- 平成 25 年 1 月
  - 市民意見を反映し条例案の修正
- 3 月
  - 3月定例議会で審議※可決の場合
- 4 月
  - 条例施行

●問い合わせ先  
 生活環境課環境保全係  
 (☎ 82・3131 代 ☎ 82・6622)  
 E-mail: kankyoku@city.azumino.nagano.jp

●応募先  
 〒399・8303 安曇野市穂高6658 穂高総合支所内  
 生活環境課または各総合支所地域支援課

## 条例(案)のポイントを紹介します

### 1 取水ルールのポイント



### 2 地下水の保全・涵養のポイント

- 市は、水環境基本計画を策定。地下水の保全・涵養、適正利用のため長期的に取り組むこととしています。
- 地下水の水位や水質などを調査し、公表することとしています。
- 地下水の涵養のための対策に係る経費の一部を、地下水採取者および地下水利用者に対して協力を求めることができます。

### 3 その他のポイント

- 市は、必要な場合に土地または、建物に立ち入り、地下水に関する調査や助言、指導を行うこととしています。
- 届け出・協議をせず、あるいは、虚偽の届出等をした場合に氏名等を公表。この場合に、罰則を科すことも検討しています。

## 市民の皆さんの意見をお寄せください

市では条例案に対する市民の皆さんの意見をお寄せいただき、1月8日まで募集しています。お寄せいただいた意見を条例案に反映し修正を加え、条例制定に向けて取り組みます。任意の用紙に意見、提言事項を記載し、郵送か持参、ファクス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。詳しくは、12月5日発行の広報あづみのお知らせ版の15ページをご覧ください。

# 取水ルールを 作る Rule

市では「地下水資源強化・活用指針」をもとに「安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例(仮称)素案」(以下条例案)を策定しました。新たなルール作りに向けて、市民の皆さんの意見をお寄せください。



12月15日開催の条例制定の地域別説明会(豊科公民館)

この条例案は、地下水を市民共有の財産として、地下水利用者(井戸等)の利用状況の届け出および年間利用量の報告の義務化、新規取水者の事前届け出制および一定量を取水する場合の事前協議の導入などの取水ルールを定めるものです。具体的には左ページのフローに示したとおり、地下水を利用するすべての皆さんが届け出ることとしています。さらに規定量以上(1日100ト以上、または取水口の断面積が12平方メートル以上)の地下水を新規に取水する場合は、周辺への影響などの事前協議や地元説明会を開くこととしました。なお、規定量以上をすでに取水している場合は、節水・涵養計画を作成し、届け出ることとしています。また、1日10ト以上の地下水を取水する場合は、取水量を毎年報告することとしています。

なお、転作田湛水など地下水の涵養事業の費用を地下水利用者が一定の負担をする仕組み作り(協力金制度の導入等)は、現在行われている。その後転作田湛水などの試験事業の効果検証を踏まえた上で、今後、農家や土地改良区などの協力を得ながら検討していく予定です。

## 地下水を育み、生かし、将来へ引き継ぐため 市民の皆さんと話し合いながら取り組みます - 宮澤市長 -

### 地域産業に生かしていきます



市長と語る会で呼び掛ける宮澤市長

宮澤市長は11月に行われた「市長と語る会」のあいさつで「3・11東日本大震災以降、水の大切さが見直されています。被災地では初めに水が必要とされ、1日たりとも欠かさないものです。市は地下水をどのように守り活用したら良いのか検討を進めてきました。今後、企業など地下水利用者の皆さんに地下水保全の

- 市の役割…計画的に地下水の保全・涵養のための施策を実施
- 市民・事業者の皆さんの役割  
市が進める地下水の保全・涵養の取り組みへの協力等
- 地下水利用者の役割…採取量の削減に努めることや採取した地下水の再利用等

## 条例制定(ルール作り)

### 取水ルールを先行し条例化へ



# 安曇野ルール

先人からの恵みを明日へ……

## いっしょに安曇野の水を守っていきましょう

～子どもたちからの伝言～

一人ひとりにできることは小さいと思います。

でも、それをみんなで心掛ければ地下水を守ることができるかもしれません。

地下水は普段は見えないけれど、わたしたちを支えてくれる大事な水です。

皆さんも一緒に地下水について考えてみませんか。



「水の浄化」の授業風景



10月25日、NPO 法人川の自然と文化研究所理事長吉田利男さんを講師に迎え、授業でグループごと水のろ過装置を作り「水の浄化」を学んだ。



# 子どもたちからの伝言

「穂高南小学校4年1組」

## メッセージ

穂高南小学校4年1組の子どもたちが、授業で地下水について学習しました。地下水が減少していることを知った子どもたちが、安曇野の水を守るために考えたこととは……

学習をとおして自分たちができることを考えました

「地下水が減って困っている人たちがいる」、「地下水について多くの人に知ってもらいたい」——穂高南小4年1組（担任 小泉一磨先生）の子どもたちが、10月6日、堀金総合体育館で行われた安曇野環境フェアで、地下水について学習発表をしました。

1学期の社会科の授業で普段飲んでいる水が地下から来ていることを知り興味を持った子どもたち。水道以外にも地下水がどんなことに使われているのかグループごと、自転車や家族の送迎などによりワサビ田、ニジマスの養殖場などへ調べに向かいました。現地ですべて自分の目や耳で調べてみると、市の名物のワサビやニジマスが、みんな湧水を利用して育てられていることが分かりました。地下水はみんなの暮らしや安曇野の名産

を支える大切なものだということに気づいたのです。しかし、ある子どものおじいちゃんやワサビ田にみんなで行って話を聞いたとき、地下からの湧水が年々減少していることを知りました。

「地下水が減ったらどうなっちゃうの？」子どもたちは、話し合いました。ワサビやニジマスはきれいな冷たい水でなくては育てることができない、そうするとワサビ農家やニジマス養殖業者が困ってしまう。また、安曇野の名物であるワサビやニジマスがなくなったら観光客だって来なくなってしまうかもしれない。自分たちの飲み水さえも……。そこで、なぜ地下水が減少しているのか、市役所の担当者から聞きました。主な原因は、水田が減少していることと、道路

## Message

が増え、水が染み込むところが減少したこと等々。染み込む量は減少しているのに使う量は変わらないので、地下水が減少してしまうのだと知りました。これを知った子どもたちは、自分たちに何かできることがあるかを考え、地下水を減らさないために、さまざまな活動をしました。例えば普段は使った後、ただ流していた水をクラスの畑に穴をあけて地下に返すこと。また、雨どいの下にバケツやペットボトルをみんなで協力して

置き、雨水を貯めて野菜を洗ったり、水やりをしたりするのに利用しました。他にも家でできる細かな節水も地下水の保全につながる事が分かり、自分たちにできることをたくさん発見した子どもたち。発表の終わりに、「一人ひとりにできることは小さいと思います。でもそれをみんなで心掛ければ、地下水を守ることができるとも思いません。皆さんも一緒に地下水について考えてみませんか」と呼び掛けました。

### 地下水を減らさないために

## 1 使った水を地下に返そう

4年1組では、普段流している水をクラスの畑に穴をあけて地下に返しました。でも、これは蒸発してしまうかもしれません。



## 2 自然の恵み 雨水を使おう

雨水をバケツやペットボトルに貯めて、使う水を減らせないか考えました。雨水は野菜を洗ったり、野菜に水をやったりするのに利用できました。



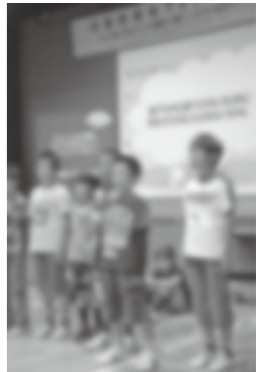
## 3 細かな節水をしよう

例えば水道を出しっぱなしにしない。シャワーではなく、なるべく湯船のお湯を使う。家でも細かなことで水を節約できると思っています。



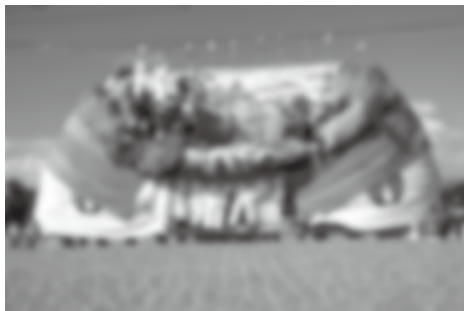
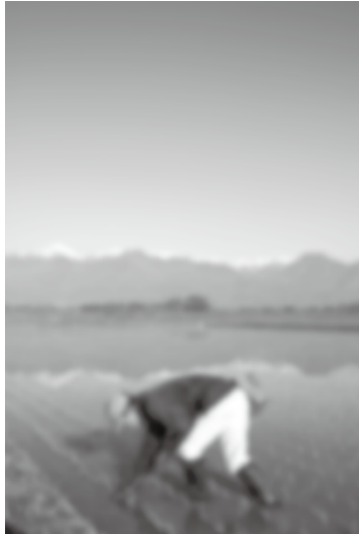
### ◇学習の様子（概要）◇

- 1学期 6月 ○水源地見学 飲料水について学習するため穂高の水源地を見学
- グループ学習 グループごと地域へ出て地下水を利用して人々（ワサビ田、ニジマス・イワナ養殖場、飲料水製造工場など）について調べる
- ワサビ田見学 地下水が減っているか調べるために、学級でワサビ田見学へ行く
- 7月 ○話し合い 地下水が減るのを防ぐためには、どうすればいいのか考える
- 学習会 市役所生活環境課の担当者から地下水減少の原因や市の取り組みについて聞く
- ～夏休み～ 自由研究等
- 2学期 8月・9月 ○保全活動 自分たちにできることを実践 ①水を地下に返す ②雨水利用
- 10月 ○環境活動発表会 安曇野環境フェアで発表
- ろ過装置作り 貯めた雨水をろ過する装置を作り、水の浄化について学習
- 11月 ○雨水タンク作り 今までの学習を生かし雨水タンクを作る



安曇野環境フェアで発表





未来に残したいふるさとの自然環境  
その大切さ、美しさを感じることで、  
その姿を守り、次代につなぐ第一歩かもしれない。  
今を感じ、そして伝えよう次代に一。

地下水を守り、育み、生かすための安曇野ルール。今、地下水の取水ルールを定める条例案が策定され、新たなルール作りが始まろうとしています。転作田など農地を利用した地下水涵養などの新たな取り組みや、地下水利用者が地下水涵養事業の費用を一定のルールのもと負担し賄う仕組みづくりを実現するには多くの課題があります。しかしながら、先人たちが、知恵を出し合いながら協力して堰の開削という大偉業を成し遂げたように、地下水保全のための新たな仕組みづくりも、みんなで知恵を出し合い、地域ぐるみで取り組むことで成し遂げられるかもしれません。

安曇野市が誕生し、これまで各町村の境だった河川などを私たちは共有し、まちづくりを生かしてきました。今、地下水をかけがえのない共有財産として、守り、育み、分かち合いながら、産業や地域づくりに生かしていく新たな時代が訪れています。

## Epilogue

地下水を守る決意の声等々…。

穂高南小学校4年1組の子どもたちは、「一人ひとりにできることは小さいと思います。でも、それをみんなで心掛ければ地下水を守ることができるかもしれない。皆さんも一緒に地下水について考えてみませんか」と呼び掛けています。私たちは、このメッセージに応えていかなければなりません。

写真：拾ヶ堰から常念岳を望む

育み、分かち合いながら生かす時代<sup>とき</sup>一。

## Epilogue

途切れることなく続いてきた時間、約400年。絶え間なく流れ、安曇野の大地を潤し、人々の生活を支えてきた拾ヶ堰。ときに人々は生死を掛け水を争い、水害に見舞われながらも水を敬い暮らしてきました。

農民の知恵とたゆまぬ努力により数々の堰が開削されたことで、各集落に水が導かれ、安曇野の荒野は肥よくな大地へと変わりました。この全国に誇れる先人の偉業は、単に田へ水を引くのみならず、水は地表から地下に深く浸み込み、磨かれ、結果として地下水の涵養につながり、飲み水のほかワサビ栽培、ニジマスの養殖など先人が予想しえなかった多大な恵みを私たちに、もたらしたのです。

今回の取材を通して、日々水と向き合いながらひたむきに暮らす水先人ともいえる人々からは、さまざまな提言や声を伺うことができました。ニジマス養殖の水先人からは、地下水を共有財産として松本平全体での広域的な取り組みを望む声、またワサビ栽培の水先人からは実効性のある取水ルールを求める声、井戸を生活水とする水先人からは、取水ルールを生かし防災時に井戸を活用すべきとの提言、米作りの水先人からは、安曇野の田園風景を守りながら

### ■平和への願いを若い世代へ「平和のつどい」を開催

市では11月24日、第2回平和のつどいと戦没者追悼式を堀金総合体育館サブアリーナで開催しました。当日は、約300人が参加。第1部の戦没者追悼式には、遺族関係者などが出席し、追悼の祈りをささげました。第2部の平和のつどいでは、本年8月6日に広島市の平和記念

式典に参加した市内中学校の生徒20人の代表7人が、戦争や平和について作文にまとめ発表しました。続いて矢口健陽児さん（穂高）が、子どものころの戦争体験について講演しました。矢口さんは「学校の授業中に校舎近くに落とされた爆弾の爆音は表現できない音で、今で

も耳から離れませんが」と当時を振り返り「中学生の皆さんの発表を聞き、戦争で亡くなった叔父たちの軌跡を思い起こし、広島を訪れてみたい。再び戦争を起こしてはいけないし、安全が保障されるよう活動を生涯続けていきたい」と話しました。



平和記念式典に参加して作文を発表する中学生

### ■人権のつどい 市民大学特別講座

市と市教育委員会では、人権について考え意識を高める機会として12月2日、「人権のつどい講演会」を豊科公民館で開催しました。

高東中3年）が作文をそれぞれ発表し、人権の大切さを訴えました。

冒頭、全国中学生人権作文コンテストの安曇野地区入賞者の表彰式が行われました。受賞者7人を代表して高思恩さん（三郷中3年）と下里晃生さん（穂

市民大学特別講座を兼ねた講演会では、テレビなどで活動するジャーナリストの江川紹子さんが「私の取材ノートから」と題した講演会を行いました。江川さんは、えん罪事件や地下鉄サリン事件などの取材経



人権作文コンテストの表彰

験から、特定の組織や集団だけでまとまることの危うさを指摘し「たくさんの人とかかわりを持ち、いろいろな考えを知ること、相手の立場を理解し、人を思いやる心が養えると思います」と会場に訴えました。会場に集まった600人の参加者は熱心に耳を傾けていました。

### ■市長と語る会に537人が参加

市では、市政懇談会「市長と語る会」を11月3日から24日まで市内5会場で開催しました。この懇談会は、市長・副市長・教育長と、市民の皆さんが直接語り合う場として開いたもので、5つの会場で延べ537人

が参加しました。懇談会で多く上げられたテーマは、新本庁舎完成後の各総合支所の活用についてで、このほかに道路整備や農業政策、健康福祉政策など幅広い地域課題について、積極的な意見交換が

されました。市では、5会場での概要を各総合支所地域支援課窓口と市ホームページで公開する予定です。なお、この懇談会の模様は12月29日、30日の両日、あづみ野テレビで放映されます。



幅広い意見交換がされた（11/24 堀金）

## 全市同じルールになりました。12月20日、豊科地域の「線引き制度」が廃止

### 土地利用

昭和46年5月から約40年にわたり豊科地域の土地利用制度の基本ルールになっていた都市計画法による「線引き制度」の変更（廃止）が12月20日、長野県知事から告示されました。



また、同日付けで旧5町村域ごとにあった都市計画区域を統合した「安曇野都市計画区域」の変更およびその区域に係る整備開発・保全の方針の決定告示がされました。

この決定を受けて、今後、豊科地域は市条例による土地利用制度が適用されます。

豊科地域の用途地域、地区計画等はそのまま引き継がれますが、建築物の建築・開発事業、農地転用などの手続き・申請および農地の固定資産税における課税方法などは、今までと変わる場合があります。

それぞれ個別の事案についてご不明な点は、次の窓口にご相談ください。

#### ○建築物の建築、開発事業等

豊科総合支所内建築住宅課  
(TEL72・3111 (代) FAX72・3569)

#### ○固定資産税

豊科総合支所内資産税課  
(TEL72・3111 (代) FAX72・8340)

#### ○農地転用

三郷総合支所内農業委員会  
(TEL77・3111 (代) FAX77・6060)

#### ○農振除外

三郷総合支所内農政課  
(TEL77・3111 (代) FAX77・6060)

#### 土地利用制度についての問い合わせ

豊科総合支所内都市計画課  
(TEL72・3111 (代) FAX72・3569)



## ふるさとCM大賞で入賞

12/2 ふるさとCM大賞 NAGANO

第12回ふるさとCM大賞 NAGANO（長野朝日放送主催）の最終審査会が12月2日、長野市若里市民文化ホールで行われました。県内市町村から応募のあった91作品の中から25作品が最終審査会に進みました。安曇野市からは、あづみ野ビデオクラブが制作した「あづみ野教室 “ワサビを味わう”」が審査員特別賞の編集賞に見事入賞しました。このCMは、来年同局のCMとして1年間で30回放映されます。また、最終審査会の模様は1月5日（土）午後4時から同局で放送されます。



## コミュニティーFM放送局が開局

11/24 あづみ野エフエム放送開局

市内を主な放送エリアとするコミュニティーFM局、あづみ野エフエム放送（花村薫社長）が11月24日、開局しました。12月3日、「おひさまサークル」の放送終了後、担当パーソナリティーの石垣絵美さんは「地域の皆さんとの距離がとても近いと感じています。交流を深めながら番組を作っていきたいです」と話してくれました。同局では生放送による自主製作番組、防災情報や、外部からの番組配信を受け24時間放送を行います。周波数は76.1MHz。地域の情報なども随時受け付けています。

## 伝統の大会 90人が力走

11/4 第8回安曇野市堀金一周駅伝大会

第8回安曇野市堀金一周駅伝大会（堀金公民館主催）が11月4日に開かれました。この駅伝は、旧堀金村時代から通算すると48回となる伝統の大会で、小学生から40代まで90人のランナーが練習の成果を発揮し力走しました。コースは堀金総合支所をスタートし、地域内9つの地区公民館等を回る10区間17.3<sup>キロ</sup>。スタートの号砲とともに第一走者が勢いよく駆けだすと、大きな声援が送られました。優勝は岩原地区公民館チーム。2年続けて出場したアンカーの横川夢奈さん（堀金中2）は、「ゴールのときはすごく緊張しました。1位が取れてすごくうれしいです」と話しました。



## 牧大根、大人気！ 3万本が完売

11/18 第3回牧大根まつり

第3回牧大根まつりが11月18日、牧公民館とJAあづみ北部低温倉庫、ピフ穂高の3会場で行われました。牧大根は県の「信州の伝統野菜」に認定されており、牧地区の粘土質な土壌が、きめが細かく固く漬物に適した大根を育てるそうです。この日は新聞で見たり、人づてに聞いたりして初めて買いに来たという人も多く訪れ、販売開始から1時間ほどで約3万本が完売しました。間に合わない分は、お客さんを畑に連れて行き、収穫の様子も見られました。家族で訪れた三間慎一郎さん（明科中川手）は、「毎年、おばあちゃんが牧大根を漬けていますが、今年は一緒に漬けたいと思っています。古漬けになってもおいしく、子どもたちも大好きです」と話してくれました。



## 歌い継がれて来年で100年

11/23 早春賦誕生100年記念プレシンポジウム

早春賦誕生100年を来年に控え、プレシンポジウム「心ひとつに、みんなで100年を迎えよう！」（記念事業実行委員会・早春賦愛唱会主催）が11月23日、礪山公園研成ホールで開かれました。当日は安曇野に寄せる心の詩作詞コンテストの入賞作品の発表も行われました。全国から約700点の応募があった中から、最高位の吉丸一昌賞には米倉穂奈美さん（堀金中3年）の作品「おいでよ安曇野」が選ばれました。米倉さんは自身の作品について「自分が渡り鳥や伝書鳩になって、安曇野の春を全国の皆さんに伝えに行くようなイメージで作詞しました」と話していました。



## 晩秋に響くお囃子の音色

11/10 安曇野のお祭り展 お囃子演奏会

安曇野のお祭り展（同実行委員会主催）のお囃子演奏会が11月10日、穂高交流学習センター「みらい」で開かれました。演奏会には、市内から3つの祭り保存会が参加。ステージ上のスクリーンにそれぞれの祭りの様子が映し出される中、約100人が各地域に伝わる伝統の音色に耳を傾けました。5月が祭典の潮神明宮祭典保存会（明科・潮区）の関良男さんは「来年の春は、ぜひ潮のお祭りにも来てください」と呼び掛けました。また、オフネ研究の第一人者である三田村佳子さん（民俗学研究者）による「オフネ祭りの展開」と題した記念講演も行われました。

1月のイベント

図書館映画上映会 (入場無料)  
「坂本龍馬のすべて」<第1部>

- 2010年 日本
- 日時 11日(金) 開場 18:30 上映 19:00～
  - 場所 穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール

おりの部の部屋

- 中央図書館 ●日時 16日(水) 16:15～  
●場所 中央図書館 おはなしのへや
- 堀金図書館 ●日時 23日(水) 16:15～  
●場所 堀金図書館 児童コーナー

ドキドキ・ワクワクお話の世界

- ◇ 中央図書館 おはなしのとびら  
中央図書館おはなしのへや  
9・16・23日(各水曜日)  
10:30～(乳幼児対象)
- ◇ 中央図書館 おはなしとしゃかん  
中央図書館おはなしのへや  
19日(土) 10:30～(乳幼児対象)  
11:20～(幼児以上対象)
- ◇ 豊科図書館 ちいさいたんぼぼ  
豊科図書館多目的室  
18日(金) 11:00～(乳幼児対象)
- ◇ 豊科図書館 おはなしたんぼぼ  
豊科図書館多目的室  
18日(金) 16:30～(幼児以上対象)
- ◇ 三郷図書館 ポケットの会  
三郷公民館児童室  
12日(土) 10:30～(乳幼児以上対象)
- ◇ 堀金図書館 おはなしのへや  
堀金図書館児童コーナー  
9日(水) 10:30～(乳幼児対象)  
22日(火) 16:20～(幼児以上対象)
- ◇ 明科図書館 ひまわりおはなしの会  
明科図書館内おはなしの部屋  
19日(土) 11:00～(乳幼児以上対象)



- 初心者パソコン講座③**  
三郷公民館  
TEL 77・2109 FAX 76・3077
- パソコンの使い方がよく分からない人を対象に、今回は簡単な文書を作成します。
- 日程 1月29日(火)・30日(水)・31日(木)・2月1日(金) 4日間出席できる人
  - 時間 午後1時30分～(2時間)
  - 場所 三郷公民館 第一会議室
  - 講師 田中さおりさん(コラージュ代表)
  - 定員 10人(先着順)
  - 受講料 800円(2000円×4回) テキスト代500円
  - 持ち物 ノート型パソコン(マウス含む)、筆記用具
  - 申し込み 1月11日(金)の午前

- 健康づくり講座「シナプソロジー」**  
穂高公民館  
TEL 82・5970 FAX 82・3990
- 五感を刺激しシナプス(神経)を活性化する体操です。固くなった体や心をほぐしましょう。
- 日時 1月19日(土)、2月2日(土)、9日(土)、16日(土) 午後1時30分～2時30分
  - 場所 穂高公民館 講堂
  - 講師 小林 美穂さん(ファイブ トネスコordinator)
  - 定員 20人(先着順)
  - 受講料 1回200円
  - 持ち物 室内シューズ・飲み物・タオル
  - 申し込み 1月8日(火)の午

- 明科図書館ひまわり講座⑤**  
絵本に出てくる料理を作ろう  
明科図書館  
TEL 62・1122 FAX 62・1124
- 前9時から午後5時までに電話でお申し込みください。
- 日時 2月16日(土) 午前10時～正午
  - 場所 「ひまわり」調理室・講義室
  - 参加料 無料
  - 定員 先着15人(小学生対象)
  - 持ち物 エプロン・バンダナ・ハンカチ
  - 申し込み 1月26日(土)～2月9日(土)の午前9時30分から午後6時までに電話でお申し込みください。

**おすすめの1冊**  
「まよなかの魔女の秘密」  
岡田 淳 作

穂高有明の別荘地をよく散歩するのですが、とても個性的な家に出会えます。壁が鮮やかな緑色のログハウスや高床式の家、上から見ると十字架の家などです。それらがカラマツやミズナラの落葉樹の林の中に点在して、まるでこの本の舞台、こそあの森のようです。住んでいる人たちの職業も大工さんや学者さん、作家さんとこそあの森の住人たちとそっくりなような気がします。これは想像ですけど。

このシリーズは、主人公スキッパー少年が森の住人たちとの交流を通して成長していく様子が描かれています。「まよなかの魔女の秘密」はとても仲の良い夫婦、ポットとトマトの物語で、結婚しているすべての皆さんにおすすです。奥さんのトマトが年に一度恐ろしい魔女になってしまうのですが、夫のポットはそれを楽しんでいるという、ハゲ、チビ、デブでもいい男の典型なんです。ぜひ一読ください。

紹介する人  
**福島ますみ**さん  
(明科中川手)

- タップ&アイリッシュダンス公演**  
穂高交流学習センター「みらい」  
TEL 81・3111 FAX 82・0966
- ダンスユニットJ・CLICKのタップダンスとアイリッシュダンスを融合した新感覚のダンスステージをお届けします。公演前日はタップダンスを体験できますので、気軽にお申し込みください。
- 日時 3月10日(日) 午後7時～(開場午後6時30分)
  - 会場 みらい多目的交流ホール
  - 出演 タップ&アイリッシュダンスユニットJ・CLICK
  - 料金 2000円
  - チケット販売 1月7日(月)から、みらいで販売(午前9時～午後9時30分、木曜休館)。200席完売になり次第終了。電話予約も可能です。



- コーデイネーショントレーニング 高齢者体験会 参加者の募集**  
社会教育課スポーツ振興係  
TEL 62・4565 FAX 62・3525
- コーデイネーション能力とは、目や耳などからの情報を頭で判断し、身体を動かす過程をスムーズに行う能力です。身体の巧みな動き、多様な動きを身につける、いわゆる運動神経をよくし、転倒予防等に役立つトレーニングを楽しく体験してみませんか。
- 日時 1月20日(日) 午前9時30分～正午
  - 場所 三郷公民館 講堂
  - 対象 おおむね60歳くらいの人、高齢者を対象に指導等を行っている人や興味がある人
  - 講師 日本コーデイネーショントレーニング協会公認講師
  - 参加料 1人100円(保険料を含みます)
  - 定員 30人(先着順)
  - 服装 運動できる服装、上履き
  - 持ち物 飲み物、タオル、筆記用具等

- 小学生スキー教室参加者の募集**  
穂高公民館  
TEL 82・5970 FAX 82・3990
- 高学年を対象にスキー教室を開催します。初心者から中級者まで、経験豊富な講師が楽しく安全に滑走できるよう指導します。
- 日時 2月3日(日) 午前6時45分集合、午後4時30分ころ解散
  - 場所 白馬さのさかスキー場(穂高公民館集合)
  - 対象者 市内小学4年生～6年生(初心者～中級者)
  - 定員 30人
  - 費用 1800円(リフト代、昼食代) スキーレンタル希望者は、別に1000円が必要です。
  - 講師 市スポーツ推進委員ほか
  - 申込方法 1月7日(月)から10日(木) 午前9時～午後5時に電話でお申し込みください。兄弟や友人と参加する場合は、申し込みの際にお伝えください。

社会教育施設の使用料減免団体登録を申請する皆さんへ

社会教育課社会教育係 TEL 62・4565 FAX 62・3525

公民館や社会体育施設、学校開放体育施設の使用料は、原則有料です。ただし、公共性・公益性の高い事業の使用と認められた場合などは、申請に基づきその使用料が減額または免除されます。そこで、このような事業を行い、継続的、定期的に活動している団体について、次のとおり平成25年度分の減免団体登録の申請を受け付けます。登録は年度ごとに必要です。

- 申請期限 1月31日(木)まで  
※審査結果は、申請者へ郵送により通知します。
- 減免の基準 市ホームページおよび各地域公民館で確認できます。
- 申請方法 各地域公民館の窓口にある所定の様式に必要事項を記入の上、期限までに社会教育係または公民館に提出してください。



## 貞享義民記念館

TEL 77・7550 FAX 77・7551

## 小宮山巖 卵絵展

廃棄物になる卵の殻を工夫して絵を描いた作品を展示する「卵絵展」を開催します。花や風景、錦絵、人物等を題材にしており、今回はその作品の中から、力作数十点を展示します。

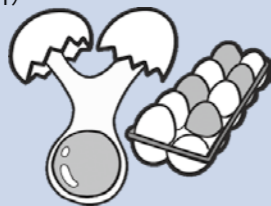
●期間 1月8日(火)～26日(土)

●時間 午前9時～午後5時

※最終日午後3時まで

●場所 1階企画展示室

●入館料 無料(常設展は有料)

●休館日 月曜日  
(祝日の場合はその翌日)

## 碌山公園研成ホール

TEL FAX 82・0769

## 【第40回安曇野デッサン研究会】参加者募集

絵画や彫刻を学びたい人、あるいは人体デッサン未経験の人を対象に、人体の造形表現を自由に追及できるデッサン会を、絵画表現と立体表現の2コースに分けて行います。

●日時 1月4日(金)～6日(日)午前9時30分～午後4時45分※1日だけの参加も可

●参加料 3日参加8,000円、1日参加3,000円

●申し込み 当日、会場で受け付けします。

●持ち物 (絵画表現) デッサン用具・イーゼル等  
(彫刻表現) 粘土・彫塑用具・彫塑台等

●その他 絵画表現は、木炭デッサン・油絵など自由です。画材は、会場でも販売します。

●場所 碌山公園研成ホール研修室Ⅱ

●問い合わせ先 安曇野デッサン研究会事務局  
高野 博 (TEL 77・2242)

## 烏川溪谷緑地

TEL FAX 73・0203 ✉ karasu@anc-tv.ne.jp

## 第56回からの学校「アニマルトラック」

野生動物の足跡や食痕などの痕跡探しをとおして、冬の烏川の自然に触れてみませんか。

●日時 2月7日(木)午前9時～正午

●場所 烏川溪谷緑地水辺エリア

●参加料 無料 ●定員 15人

●申込受付 1月7日(月)  
午前8時30分から電話・FAX・  
メールで受け付けます。

## 豊科近代美術館

TEL 73-5638 FAX 73-6320

## 臨時休館のお知らせ

増築工事のため次の日程で臨時休館します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、豊科近代美術館へお問い合わせください。

●休館期間 1月15日(火)～28日(月)

## 豊科郷土博物館

TEL 72・5672

## 安曇野歴史散歩

## 「信濃初の本格寺院・明科廃寺のなぞに迫る」

明科の明科廃寺跡からは古代の瓦など、建物の一部が出土しています。県内では最も古い時代に建てられた寺院だとも言われ、古代の安曇郡がどのように成立したかを考える上でも注目を集めています。この機会に安曇野の古代史に触れ、楽しんでみませんか。

## 第1回 講座「知ろう学ぼう 県内最古の明科のお寺」

●日時 1月26日(土)午後1時30分～

●会場 豊科郷土博物館

●定員 30人(先着順)

●受講料 無料(入館料が必要)

●申込方法 1月11日(金)～25日(金)の間に郷土博物館まで電話でお申込みください。受付は午前9時から午後5時まで

## 第2回 シンポジウム

## 「考えてみよう 明科廃寺の価値と将来のこと」

●日時 3月9日(土)午後1時30分～

●会場 豊科交流学習センター「さばう」(多目的交流ホール)

●申し込み 事前申込は不要です。

●受講料 無料

## 第3回 現地見学「見学しよう! 寿楽寺廃寺跡～明科廃寺と同じ形の瓦が出土した古代寺院～」(岐阜県飛騨市古川町太江)

●日時 3月30日(土)午前8時～午後6時(予定)

●定員 25人(応募者多数の場合は抽選)

●参加費 実費(バス代、保険料等)

●申込方法 1月11日(金)～3月12日(火)に、郷土博物館へ電話でお申込みください。受付は午前9時から午後5時まで



## 第38回友の会押絵展

友の会押絵部のみなさんによる作品展を開催します。郷土博物館を拠点に伝統ある押絵作りに励む会員の皆さんが、新春にふさわしい作品を中心に展示します。

●日時 1月8日(火)～20日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●会場 豊科郷土博物館 1階展示室

●入館料 大人100(80)円

( )内は20人以上の団体料金



## 第4回田淵行男賞写真作品公募

第4回田淵行男賞写真作品を公募します。田淵行男賞は、偉大な山岳写真家であり、昆虫生態学者であった田淵行男の業績を後世に残すと同時に、山岳写真・自然写真の分野の発展のため、新人の発掘を目的に、2000年に設立しました。

●テーマ 山岳、動植物の生態、自然環境に関すること等を記録したもの

●作品

○5枚以上20枚以内で構成される組写真を1点とする。応募点数の制限なし

○カラー、モノクロ、デジタルは不問

○応募作品のサイズは、四つ切り(ワイド可)またはA4のプリント(インクジェットプリントも可)に限る。

○写真には1点ごとに裏面に連番を入れ、撮影データ(キャプション・撮影場所・撮影時期)、氏名、住所、電話番号、年齢、職業を明記した応募票(自作可)を添付する。

○写真のほかに1,000字以内の制作意図(あるいは研究趣旨)などの文章を、別紙に記入して添付すること。

○個人の写真展もしくは写真集等で発表したものについては、その内容を明記すること。ただし、すでに別の賞を受けた作品(類似作品)は応募できない。

○入賞作品の著作権は本人に帰属する。ただし、田淵行男記念館は、展示・刊行物への掲載を無償で自由に行えるものとする。

●出品料 無料

●賞 田淵行男賞(賞金100万円・賞状・副賞)1人、特別賞(アサヒカメラ賞、日本カメラ賞、フォトコン賞、山と溪谷賞/賞状・副賞)各1人

●選考 選考委員長 飯沢耕太郎(写真評論家)、選考委員 海野和男(写真家)/水越武(写真家)/宮崎学(写真家)/勝又ひろし(アサヒカメラ編集長)/大森久雄(編集者)/財津達弥(田淵行男記念館副館長)

## 田淵行男記念館

TEL 72・9964 FAX 88・2010

●応募締切 2月末日

●発表 平成25年4月中旬に田淵行男記念館ホームページ等にて発表します。市内およびニコンサロン bis 新宿・ニコンサロン bis 大阪で受賞作品展を開催します。

●応募・問い合わせ先 田淵行男記念館

## 1月は市民の入館が無料

市在住の人は、1月31日まで何度でも無料で入館いただけます。名誉市民の田淵行男が撮影した傑作の数々をこの機会にご覧ください。

※免許証など住所が確認できるものをご提示ください。

田淵行男記念館



## 伊藤圭写真展「私と水晶岳とその光」

伊藤圭(1977～)の作品は、山で生活する人間だからこそころむことのできる独特の空気感で満たされています。

今回は、第3回田淵行男賞岳人賞受賞作品「私と水晶岳とその光」20点のほか、「日々刻々変化する景色のすべてに美しさが内包されている」と語る伊藤の、受賞後に撮影された作品群「無常の景色」も同時公開します。

●会期 1月5日(土)～3月20日(水)

●会場 田淵行男記念館

●休館日 月曜日(祝日は開館)  
祝日の翌日(1月15日、2月12日)  
年末年始(12月28日～1月4日)

●入館料 高校生以上300円

伊藤圭撮影

《水晶小屋前のトサカ岩と冷たい霧》



再発見! 安曇野の文化 その13

TEL 62・3090 FAX 62・3525

三郷の道祖神祭り  
(北小倉の御柱)

(県無形民俗文化財)

「御柱立て出てくりやい」  
元日の早朝、北小倉の上手村・下村・中村の各地区では子どもたちの元気な声が響きます。

北小倉の道祖神祭りは子どもたちの行事です。大人たちも集まってきて、集落の道祖神の前では木遣りの歌に合わせて巨大な御柱が立ち上げられます。御柱は赤い円形の「目天」や、白い三日月形の「月天」、たくさんのお花などで華やかに飾られています。

市内の御柱は道祖神のそばに立てられ、道祖神に1年の平穏と五穀豊穡を願う正月の行事として受け継がれています。



## お知らせ

**皆さんと新年を祝います**  
**安曇野市新年祝賀会**  
 園 園秘書広報課  
 (TEL71・2000 代 FAX71・5000)

市民の皆さんとともに新年を祝い、市のさらなる発展を願うため、新年祝賀会を開催します。申し込みは不要です。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

- **日時** 1月4日(金)
- ▽ **受付** 午後3時～
- ▽ **開会** 午後3時30分～
- **会場** 安曇野スイス村サンモリッツ
- **会費** 1000円
- **その他** 当日はできる限り名刺をご用意ください。また、酒宴を伴いますので、乗り物等にご注意ください。

## 平成24年度 安曇野市役所職場説明会

安曇野市役所の職員を目指す皆さんを対象に「安曇野市職場説明会」を開催します。若手職員との交流を通して市の仕事を知っていただく企画です。詳細は市のホームページをご覧ください。

- **日時** 2月22日(金) ▽ **午前**の部 午前9時30分～11時50分
- ▽ **午後**の部 午後1時30分～3時50分
- ※ 午前、午後とも同じ内容です。
- **場所** 三郷公民館
- **対象** 就職活動中の大学生、短大生、既卒者
- **申し込み** 1月7日(月)から25日(金)の間に、市ホームページにある参加申込書に必要事項を記入の上、左記アドレスに送付してください。

✉ jinji@city.azumino.nagano.jp

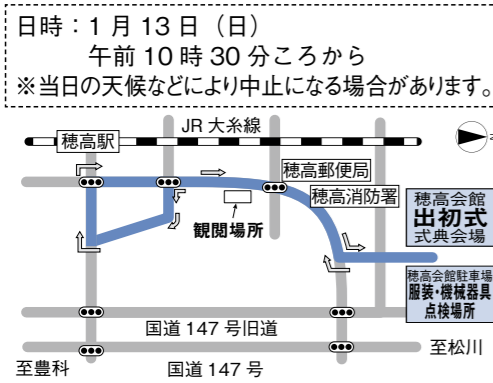
## 平成25年 安曇野市消防団出初式

市消防団では、恒例の出初式を次の日程で行います。当日は表彰などを行う式典のほか、分列行進を行う予定です。なお、分列行進に伴い、周辺道路などで車両の通行を規制します。ご理解とご協力をお願いします。

- **日程** 1月13日(日)
- ▽ **式典** 午前8時30分～
- **場所** 穂高会館
- ▽ **分列行進** 午前10時30分ころ

**内容** 音楽喇叭隊の吹奏に合わせ約900人の団員と20台の消防車が行進します。

### 出初式分列行進コース図



## まちづくり

### ご利用ください！協働のまちづくり出前講座に3講座を追加

10月からスタートした協働のまちづくり出前講座は、11月末現在で認知症予防、介護予防、防災、まちづくりなどの講座を中心に15件の申請がありました。今回、学校教育に関する3講座を下記(別表)のとおり追加し、全80講座となりました。

市の施策や制度について市の職員が説明しますので、地域の集いや市民活動団体の集まりの際にご利用ください。

● **申し込み** 市内に住所を有するか、または通勤・通学している人で10人以上の団体などが対象です。受講に関する詳しい内容は、問い合わせ先までご連絡いただるか、市ホームページ、または各総合支所地域支援課、各公民館、図書館、市民活動センターなどの窓口を設置してある「案内」をご覧ください。

### 介護講習会を開催

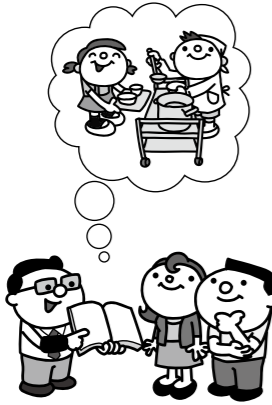
園 園高齢者介護課介護予防係  
 (TEL81・0760 FAX81・0703)

高齢化の進行に伴って、認知症が増えていきます。認知症への理解を深めてみませんか。

- **日時** 1月31日(木) 午後1時30分～3時
- **場所** 穂高健康支援センター
- **講師** 中村敏範さん(安曇総合病院医師)
- **講演内容** 「認知症の理解と認知症疾患医療センターについて」
- **対象** 介護者および介護に関心がある人
- **定員** 50人(先着順)
- **参加料** 無料
- **申し込み** 1月7日(月)から高齢者介護課介護予防係へ電話でお申し込みください。(受付時間は平日の午前8時30分から午後5時まで)

### 安曇野市協働のまちづくり出前講座一覧(追加分)

講座メニュー	時間
78 不登校児童・生徒への取り組みについて	60分
79 学校支援地域本部事業について	60分
80 安曇野市の学校給食について	45分



40ページ「ためして安曇野検定クイズ」の答え  
 問題1...④ 問題2...③  
 問題3...① 問題4...④

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

**中央経友会は 新規農業法人設立を目指しています!**

当組合では堀金烏川地区(扇町/下堀/倉田)・穂高柏原地区(久保田)で、カシス・ラズベリーなどの果樹栽培を行い、地域の商業や工業とも連携し、地元農業の活性化を図る活動をしています。

信州農商工連携研究会会員 **協同組合中央経友会**  
 〒399-8211 安曇野市堀金烏川5064-7 TEL.0263-31-5105 担当/高木・田中まで

今年一年 多くのご来場ありがとうございました。

**新春ハウジングフェア開催**

1/12(土)14(月祝) 1/19(土)20(日)

「ベイシアあづみの堀金店」敷地内 **あづみの住宅公園**

●〒399-8211 安曇野市堀金烏川5147-1 **多すくアクセス** ハウジングメッセ **検索**  
 ●インフォメーションハウス TEL.0263(72)3021

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

— お寺様でのご葬儀は —

**株式会社 儀礼センター**

フリーダイヤル **0120-69-2929**  
 (365日・24時間対応)

あづみ野営業所/安曇野市明科中川手102-2 TEL.0263-62-6645

畑も田んぼも終わったで…。たまには家事も休みましょう。室山の温泉でゆっくりしてみませんか!!

**ごくろうさま**

1泊2食付 **9,630円** (お一人様) (2名様のご利用に限りです)  
 通常価格11,700円

**冬季ツイ限定プラン**

期間/2013年1月6日～3月14日  
 ※1/13・17,2/10・21を除く  
 日～木曜日 ツインルーム限定です!!  
 ※他の割引サービスとの併用は出来ません。

ファイビューー室山 安曇野市三郷小倉6524-1 電話予約 77-7711

★広告掲載のお申し込みは、(株)共立プランニング(TEL34・2515)まで

後援ナビ

回=日時 場=場所 定=定員 料=料金 申=申し込み 問=問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み 問い合わせ
ソフトバレーボール 初心者教室	ソフトバレーボールを始めたい人を対象に、基本的なルールや技術について、三郷ソフトバレーボール倶楽部員が指導します。運動靴、タオル等を持参し、運動のできる服装で参加してください。	回：1月16日(水)、 23日(水)、30日(水)、 2月6日(水)の4回 19:30～21:30 場：三郷体育館	定：30人 料：無料	申：不要 問：三郷ソフトバレーボール倶楽部 松尾さん (TEL090・8443・9518)

● 出展イベント予定

友好都市	イベント
東京都武蔵野市	4月初旬 「桜まつり」 11月ころ 「武蔵野青空市」
東京都江戸川区	10月ころ 「江戸川区民祭り」
埼玉県三郷市	11月ころ 「三郷産業フェスタ」
奈良県三郷町	10月ころ 「三郷町民文化祭」
神奈川県真鶴町	4月下旬 「真鶴半島祭り」 10月ころ 「真鶴商工祭り」

市では、国内外の自治体と姉妹・友好都市提携を結び、交流の輪を広げています。そこで、各友好都市のイベントで安曇野市をPRしていただける団体、あるいは市の物産品を販売し、安曇野ブランドをPRしていただける業者や農家を募集します。

**応募の要件** ▽市内に本支店を有し、安曇野市を代表する物産品を販売が可能な業者、または農家の人▽市の歴史や文化を伝承している団体等

**申込期間** 12月26日(水)～1月25日(金)

**申込方法** 申し込み用紙に必要事項を記入の上、ファクス、郵送、持ち込みのいずれかの方法でお申し込みください。申し込み用紙は本庁舎で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

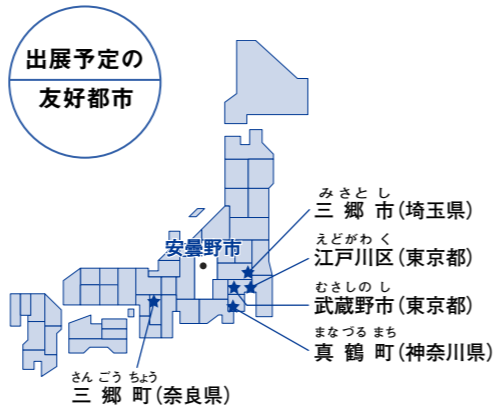
**費用負担** 出展料は本市が負担しますが、旅費および運搬費等の運営経費は出展者が負担することを基本とします。

**その他** 出展希望者多数の場合には希望するイベントに出展できない場合があります。



国内姉妹・友好都市交流イベント出展登録業者の募集

総務課都市交流・国際係  
TEL71・2000(代) FAX71・5155



自衛官等の募集

防衛省では下記の予定で各募集種目の受付および採用試験を行います。

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	一般(後期) 高卒(見込み含む)21歳未満(自衛官は23歳未満)	1月23日(水)～2月1日(金)	1次 3月2日(土) 2次 3月15日(金)
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満	1月9日(水)～4月3日(水)	4月12日(金)から15日(月)のうち指定する1日
	技術 国家免許資格等を有する18歳以上(資格に応じ53歳から55歳未満)		
幹部候補生	一般技術 20歳以上26歳未満(22歳未満の者は大卒(見込み含む))	2月1日(金)～4月26日(金)	1次試験 5月11日(土)・12日(日)(12日は飛行要員のみ) 2次試験 6月11日(火)から14日(金)のうち指定する日 3次試験 7月
	歯科薬剤 専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満、薬剤は28歳未満		

問 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」(TEL36・2787)

本 市役所本庁舎 安 県安曇野庁舎 豊 豊科総合支所 穂 穂高総合支所 三 三郷総合支所 堀 堀金総合支所 明 明科総合支所 健 穂高健康支援センター



農業委員会委員  
選挙人名簿の登録申請

農委事務局  
TEL77・3111(代) FAX77・6060

市農業委員会では、平成25年度選挙人名簿作成のための申請を受け付けます。この名簿は毎年1月1日現在、資格のある人が登録申請を行い作成するもので、農業委員会に関する選挙などの際に使用します。なお、個人情報保護のため封筒を使用して配布と回収を行います。該当すると思われる人で申請紙が届かない場合は、農業委員会事務局まで連絡してください。

**申請できる人** 次の①から③のすべてに該当する人。①1月1日現在、市内に住所を有する人②年齢が満20歳以上の人(平成5年4月1日以前に生まれた人)③1000平方メートル(10ア)以上の農地を耕作している人、およびその人の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人

**提出方法** 各農家組合長が申請書の配布と回収を行います。申

請書裏面の注意事項を確認の上、必要事項をご記入ください。

**提出期限** ▽1月6日(日)(農家組合長提出) ▽1月11日(金)(農業委員会提出)

長野県農業法人等就業フェア

農政課集落支援係  
TEL77・3111(代) FAX77・6060

就農を考えている人を対象に、農業法人などによる合同会社説明会が開催されます。合わせて就農相談も行われます。相談は無料で、会場への出入り、服装も自由です。また、求人を検討している農業法人や農家で、フェアに出展していただける人を同時に募集します。出展料は無料です。出展をご希望の人は、1月14日(月)までに左記相談センターへお申し込みください。

**対象者** ▽農業法人や農家に就職希望の人▽農業で独立することを考えている人

**日時** 2月3日(日) 午前10時～午後3時30分

**場所** 松本勤労者福祉センター 大会議室

**問い合わせ先** 長野県新規就農相談センター  
(TEL026・231・6222)

職員の募集

平成25年度市職員(非常勤職員)の募集

市では、来年4月から勤務していただく市職員(非常勤職員)を次のとおり募集します。

- **雇用期間** 平成25年4月1日～平成26年3月31日
- **募集人数** 各職種とも若干名
- **申し込み** 1月7日(月)～21日(月)(土・日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
- **勤務条件** 原則として午前8時30分～午後5時15分  
※年次休暇・賃金一時金(賞与)・通勤費・各種保険は、勤務条件により異なります。
- **応募方法** 人事課・各総合支所地域支援課窓口にて備え付けの所定の申込書に必要事項を記入し、担当窓口へ持参するか郵送してください。(市ホームページからも入手可能)  
※次の課題作文を併せて提出してください。
- **課題** 「人間関係を築く上で、大切だと思うこと」(A4サイズの400字詰め原稿用紙2枚以内)
- **選考方法** 平成25年1月中旬に、各担当課で面接などを行います。詳しくは申込書の提出後にお知らせします。

募集職種	資格など	賃金予定額(円)			問い合わせ 応募書類の提出先
		時給	日額	月額	
社会就労センター指導員 (豊科・穂高・三郷・明科)	普通自動車運転免許	-	6,960	-	〒399-8303 安曇野市穂高9181番地 穂高健康支援センター内 社会福祉課 (TEL81・1622 FAX81・0703)
女性相談員・母子自立支援員	普通自動車運転免許	-	7,400	-	児童保育課児童係 (TEL81・0727 FAX81・0703)

問 人事課職員担当 (TEL71・2000(代) FAX71・5155)

# 農業所得の収支内訳書と生命保険料控除

本年度の市県民税・所得税の申告期間は平成25年2月18日から3月15日までです。例年、相談会場は大変混雑します。事前の準備で、申告がスムーズに済ませることが出来ます。今回は農業所得の収支内訳書の作成と、生命保険料控除についてご案内します。

## 農業所得 収支内訳書の作成

### ① 収支内訳書の準備

農業所得の確定申告または市県民税申告をするには、収支内訳書が必要になります。収支内訳書を作成する前に、領収書・伝票の整理、預金通帳の記帳などを行い、書類を整理してください。

### ② 収支内訳書作成のヒント

市ホームページに申告用「農業収支計算ソフト」を掲載しています。ダウンロードして、収入や経費などを入力すると収支内訳書を作成することができます。また、減価償却費の計算も簡単に行えますので、ぜひご利用ください。

### ③ 確定申告書の作成と提出

農業所得のほかに所得がある場合は、収入が分かる書類（源泉



パソコンを使用しない人は、各総合支所地域支援課窓口に備え付けの、収支をまとめるための「各月の収入と支出の状況表」を利用することで、より確実に作成することが出来ます。

徴収票など）や所得控除に関わる書類とともに作成した確定申告書（市県民税申告書）を提出してください。

事前に準備しておいたから、スムーズに申告できたよ。



農産物応援キャラクター「あぶふる」も確定申告

## 生命保険料控除の改正点 介護医療保険料控除が新設

生命保険料控除の改正により、25年の申告から、生命保険料の控除額は下の表のとおり計算されます。（所得税は24年分から、市県民税は25年度分から適用になります）

平成24年1月1日以降に契約した保険契約について、これまで一般生命保険料控除として取り扱われていた介護・医療保障を内容とする保険料について、新たに「介護医療保険料控除」が設けられます（表1太枠部分）。

控除額の計算は（表2）のとおりです。平成23年12月31日までに契約をした保険については、これまでと同様の保険料控除を適用します（表3）。ただし、新制度契約と旧制度契約の双方から保険料控除を受ける場合、新制度の控除限度額が適用となります。

豊科総合支所内市民税課  
TEL 72・3111(代) FAX 72・8340

(表1) 生命保険料控除における所得税の所得控除限度額  
※カッコ内は市県民税の所得控除限度額

●新制度契約（平成24年1月1日から）		
控除種別	保障内容	限度額
一般生命保険料控除	遺族	4万円 (2万8千円)
介護医療保険料控除	介護医療	4万円 (2万8千円)
個人年金保険料控除	老後	4万円 (2万8千円)
合計控除限度額		12万円 (7万円)
●旧制度契約（平成23年12月31日まで）		
控除種別	保障内容	限度額
一般生命保険料控除	遺族 介護医療	5万円 (3万5千円)
個人年金保険料控除	老後	5万円 (3万5千円)
合計控除限度額		10万円 (7万円)

(表2) 新制度での所得控除の計算式  
(平成24年1月1日からの保険契約に適用)

所得税		市県民税	
年間の支払保険料	控除額	年間の支払保険料	控除額
20,000円以下	支払保険料の全額	12,000円以下	支払保険料の全額
20,001円～40,000円	支払保険料×1/2 + 10,000円	12,001円～32,000円	支払保険料×1/2 + 6,000円
40,001円～80,000円	支払保険料×1/4 + 20,000円	32,001円～56,000円	支払保険料×1/4 + 14,000円
80,001円以上	一律40,000円	56,001円以上	一律28,000円

(表3) 旧制度での所得控除の計算式  
(平成23年12月31日までの保険契約に適用)

所得税		市県民税	
年間の支払保険料	控除額	年間の支払保険料	控除額
25,000円以下	支払保険料の全額	15,000円以下	支払保険料の全額
25,001円～50,000円	支払保険料×1/2 + 12,500円	15,001円～40,000円	支払保険料×1/2 + 7,500円
50,001円～100,000円	支払保険料×1/4 + 25,000円	40,001円～70,000円	支払保険料×1/4 + 17,500円
100,001円以上	一律50,000円	70,001円以上	一律35,000円

## 申告期間前の相談会を開催

●相談会開催日程

会場	期間
三郷総合支所 3階講堂	2月 1日 (金) 2月 4日 (月) ～ 8日 (金) 2月 12日 (火) ～ 14日 (木)
明科複合施設 2階会議室	2月 1日 (金) 2月 4日 (月) ～ 7日 (木)
堀金総合支所 別館大会議室	2月 8日 (金) 2月 12日 (火) ～ 15日 (金)

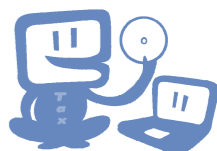
左表のとおり申告期間前の相談会を開催します。（受付時間は午前8時30分から午後4時まで）  
なお、営業、農業、不動産などの所得がある人は、事前に収支内訳書を作成しご持参ください。申告相談会の詳細は「広報あづみの」1月号に掲載します。



確定申告の電子申告

平成24年度で終了します

電子申告による所得税控除



■3000円の税額控除

平成24年分の所得税の確定申告を、平成25年3月15日(金)までにe・Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して行うと、所得税額から最高3000円の控除を受けることができます(平成19年分から24年分の間でいずれか1回)。この税額控除は本年の適用をもって終了となる予定です。

e・Taxは、自宅からインターネットを利用して申告することで添付書類を省略できたり、還付申告が早く処理されたりするなどのメリットがあります。

■e・Taxを利用するには

e・Taxを利用する場合は、事前に電子証明書の取得とICカードリーダーライターの購入などが必要です。

■電子証明書の発行

電子証明書は、お近くの総合支所で交付します。申告間際は交付窓口が大変混み合うことが予想されますので、必ず受付窓口にて電話で発行予約をしてからお越しください。

●**予約の方法** 各総合支所の市民福祉課窓口または市民課市民係へ電話等で申し出てくだ

さい。

●**受付時間** 午前9時～午後4時(土日・祝日を除く)

●**必要なもの** ▽住民基本台帳カード▽運転免許証やパスポート等の官公署発行の顔写真付証明書▽健康保険証・年金手帳(証書)・介護保険証等の、官公署発行の証明書▽印鑑(ゴム印等は不可)▽発行手数料500円

※住民基本台帳カードがない場合は、別途発行手続き(要発行予約、原則後日交付)が必要になります。

e・Taxに関するご相談

松本税務署  
(☎32・2790)

電子証明書の予約発行の相談

各総合支所市民福祉課、または穂高総合支所内市民課  
(☎82・3131代☎82・6622)

年少扶養親族の申告は忘れずに



平成24年度から、16歳未満の年少扶養親族に対する控除が廃止になりましたが、市県民税の非課税判定、障害者控除の適用には引き続き申告が必要です。申告を忘れると、市で行っている子育てに関するサービスに反映されない場合があります。扶養されている年少親族がいる人は、忘れずに申告してください。

☎豊科総合支所内市民税課 (☎72・3111代) ☎72・8340)

道路河川公園

道路・河川・都市公園に関する各条例(案)について  
ご意見をお寄せください

地域主権改革一括法により、これまで国の法律で定めていた道路や河川、公園などの管理や設置の基準について市が条例で定めることができるようになりました。

市では平成25年度から実施予定の4つの条例(案)について皆さんからの意見を次のとおり募集します。意見がある場合は各担当課へお寄せください。

●**対象者** 市内に住所を有するか通勤、通学する人。市内で事業などを行う個人、または法人。

●**閲覧方法** 各案は、それぞれの担当課および各総合支所地域支援課、市民活動センター内「くるりん広場」、または、市ホームページで閲覧できます。

●**募集期間** 12月27日(木)～平成25年1月15日(火)(必着)

●**応募方法** 任意の用紙に意見

見、提言事項を記載し、個人の場合は、住所(または勤務先、学校名)・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名・代表者名・所在地・電話番号を明記の上、郵送・持参・ファクス・電子メールのいずれかの方法により提出してください。

●**応募結果の公表** 条例案に寄せていただいた意見などの募集結果は、内容をとりまとめ、市の考え方と共に公表します(提出者に関する情報は除く)。個々のご意見に対して直接の回答はしませんのでご了承ください。

市都市公園の整備に関する条例(案)

☎豊都市計画課公園緑地係  
(☎72・3111代☎72・3569)

都市公園の設置、配置および規模の基準等について、国が一律に定めていた基準を元に、市が条例を定めることとなります

た。これを受けて、市では「市都市公園の整備に関する条例」の制定を予定しています。この条例案に対するご意見などを募集します。

●**応募先** 〒399・8205 安曇野市豊科4340 豊科総合支所内都市計画課  
または各総合支所地域支援課  
☎foshikakaku@city.azumino.nagano.jp

市道の構造の技術的基準に関する条例(案)

☎foshikakaku@city.azumino.nagano.jp

市道の道路や河川を管理、整備するための基準等について、国が一律に定めていた基準を元に、市が条例を定めることとなります。これを受けて、策定を進めています。市では市道や

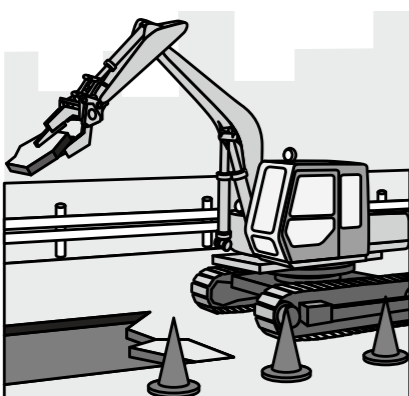
☎豊科総合支所内都市計画課  
(☎72・3111代☎72・3569)

道路標識の寸法を定める条例(案)

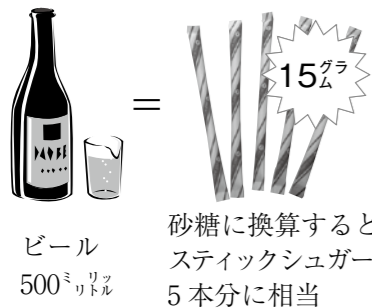
☎kanri@city.azumino.nagano.jp

準用河川管理施設などを建設する際に基準になる3つの条例の制定を予定しています。これら条例案に対するご意見などを募集します。

●**応募先** 〒399・8205 安曇野市豊科4340 豊科総合支所内都市計画課  
または各総合支所地域支援課  
☎kanri@city.azumino.nagano.jp



●ビール 500mlに  
含まれる糖質は？



体にやさしいお酒の量は？  
お酒には、糖質とアルコールが含まれています。このうち、焼酎やウイスキーには糖質は含まれていませんが、アルコール自体にエネルギーがあります。糖質やエネルギーを取り過ぎると、上昇した血糖値を下げるために、大量のインスリンが必要になります。

糖尿病を予防する

## インスリン節約生活

NO. 8 (全 12 回)

生活習慣病である糖尿病（2型）の予防のポイントは体の中で血糖値を下げる働きのあるインスリンを節約することです。今回は、この時期忘年会や新年会で、つい取り過ぎてしまうアルコールのお話です。

●1種類で換算すると、1日の適量は？

種類	1日の適量	糖質	エネルギー
ビール	500cc	15g	200kcal
日本酒	180cc (1合)	9g	185kcal
ワイン	240cc (1/3本弱)	5g	175kcal
焼酎 (25度)	100cc (0.6合弱)	0g	146kcal
ウイスキー ブランデー	60cc (ダブル1杯)	0g	142kcal

※飲酒習慣のない人に、この量の飲酒を推奨するものではありません。  
※女性や高齢者は、半分を目安にしてください。

適量以上のお酒は肝臓の負担になります

飲酒をすると、肝臓はアルコールを最優先に処理し、その後糖や脂肪の処理をするため、肝臓が働き続けることになり、過度の負担が掛かります。  
お酒も適量であればストレス解消になり、胃や食道の働きも活発にしてくれます。体に優しい飲み方を心掛けましょう。

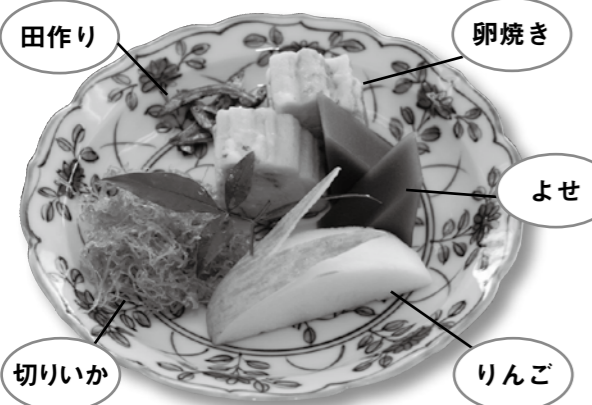
週に2日は休肝日を

飲酒をするならば、週に2日は休肝日を設け、適量を守りましょう。  
健康推進課保健予防担当  
(TEL 81・0726 FAX 81・0703)

cqbk「食」で育む健康で豊かな人づくり

## 私のおすすめレシピ

豊科郷土博物館では、農村女性学習会の皆さんを講師に招き、講座「伝統食を楽しむ～祭りのおごっつお」を開催しました。今回は、その中から五つ盛りを紹介します。



盛り付けのポイント  
卵焼きとよせを立てて中心を高くすることで、少ない量でも多く見せることができます。

手作りのおごっつおでお正月を迎えませんか



よせ 人を寄せる・福を寄せる

- 練りあん…500g スティック寒天…4g 水…500cc
- 鍋に寒天4g、水500ccを入れて煮溶かし、練りあんを入れる。
  - つやが出るまでよく練る。
  - 容器に入れて冷やす。

田作り 小さいながらも尾頭付き

- 田作り…100g
- A { 砂糖……………大さじ4～5  
しょうゆ、酒、みりん…各大さじ1

- 田作りは、油で揚げるか、フライパンで乾いりをする。
- Aの調味料を煮立ててから、田作りを入れて味を絡める。

切りいか 手近な食材でめでたい寿留女料理

切りいか (50gくらい) を田作りと同じ味付け、要領で調理する (①の下準備は不要)。

ご家庭の卵焼きとりんごを合わせて盛り付ければ五つ盛りの出来上がりです

豊科郷土博物館 (TEL FAX 72・5672)

買い物が多くなるこの時期、  
宴会が増えるこの時期に

## ごみを出さない工夫を！

### ご存知ですか？ 3R

皆さんはもう3Rという言葉をご存知ですか。日々の生活の中で、意識して3Rに取り組み、ごみを減らして環境に良い社会を目指しましょう。

## 暮らしの豆知識

リデュース  
(Reduce)  
減らす

ごみそのものを出さないことが重要です

リユース  
(Reuse)  
再利用

3R

リサイクル  
(Recycle)  
再生利用

### みなさんの意識で、ごみは減らせます

1 買い物にはマイバックなどを持参しましょう！

レジ袋1枚を製造するには、おちょこ1杯分の原油が使用されています。マイバック持参でエネルギーの節約にもなります。



2 宴会での食事で、食べ残しを減らしましょう

県では、「食べ残しを減らそう県民運動」の一環として、宴会たべきりキャンペーンを行っています。宴会での食事は、特に食べ残しが多くなります。幹事の皆さんは、開始時やお開きの前に食べきりを呼び掛け、出席する皆さんも食べ残しの削減にご協力ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyohaiki/tabekiri/index.htm>)



県全体でのマイバック等持参率は約50%です(長野県調べ)

不要なレジ袋はもらわない

今まで何気なくもらっていたレジ袋を断り、ごみを減らす生活スタイルの第一歩を踏み出してみましょう。



長野県環境部廃棄物対策課 (TEL 026・235・7181)  
廃棄物対策課廃棄物処理対策担当 (TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)

幹事の心得

- 大皿にちょっとずつ残ったお料理は食べられる人に勧めましょう
- お開き前(中締め前)には「有るを尽くして」食べきるように呼びかけましょう



ながのけん  
リサイクル  
キャラクター  
クルルん

### 測定結果

## 11月分の空間放射線量

いずれの地点においても健康に影響のない値でした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

測定地点	(マイクロシーベルト/時間)			
	11/6(火)	11/13(火)	11/20(火)	11/27(火)
本庁舎	0.12	0.11	0.083	0.083
豊科庁舎	0.10	0.10	0.087	0.089
穂高庁舎	0.09	0.10	0.079	0.079
三郷庁舎	0.09	0.10	0.085	0.081
堀金庁舎	0.10	0.10	0.085	0.085
明科庁舎	0.08	0.09	0.076	0.082
穂高健康 支援センター	0.11	0.10	0.090	0.089

測定機器が変更になっています

これまで使用していた測定機器が定期点検となったため、11月20日から空間放射線量測定機器が下記のとおりに変更になっています。

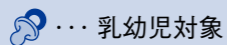
変更前 エネルギー補償形ガンマ線用シンチレーションサーベイメータ「TCS-172B」(日立アロマメディカル株式会社製)

変更後 環境放射線モニタ「PA-1000 Radial」(株式会社堀場製作所製)

測定機器の変更に伴い、小数点以下第3位まで表記しています。

生活環境課環境保全係 (TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)

# 1月の児童館の予定



… 参加費

※豊科・穂高地域の児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。

## ★豊科中央児童館

TEL・FAX72-0122

■休館日／日曜・祝日

- チャレンジクラブ～おしるこ会～  
要予約 50円 ※小学生対象 5日(土) 10:30～11:30
- 育児相談＆おはなし会 11日(金) 10:30～12:00
- 食の伝統文化子ども教室 12日(土) 10:00～12:00  
～やしうま作り～ 要予約 小学生以上100円、幼児50円
- 絵心教室～うつつ絵～ 19日(土) 10:30～11:30
- ぱくぱくらんど～ぎょうざピザ～  
要予約 親子で150円 23日(水) 10:00～11:30
- 卓球の日 26日(土) 14:00～15:00
- いっしょにあそぼう 11:00～11:30

- 凧作り&凧あげ…18日(金)／カルタ遊び…25日(金)
- 豆まき 要予約 50円 28日(月) 11:00～11:30

## ★南穂高児童館「にこにこランド」

TEL71-5150 FAX71-5152

■休館日／日曜・祝日

- 凧作り  
※ぜひお父さんと一緒にご参加下さい。 5日(土) 10:30～
- ママキッズピクス 10日(木) 10:15～11:00  
※講師：佐藤貴子先生・遠藤正美先生 持ち物：託児でおんぶ紐が必要な方は持参
- 育児相談 10日(木) 11:00～12:00
- まゆ玉作り  
要予約 100円 ※30組 11日(金) 10:30～12:00
- ぱくぱくらんど～オニギリ&お汁作り～ 22日(火) 10:30～12:00  
講師：食生活改善推進協議会さん 要予約 100円 ※24組
- 餅つき会 26日(土) 10:00～12:00  
～スマイルさんによるパネルシアター～ 要予約 100円程度(お雑煮1杯)
- 離乳食の基本について 29日(火) 10:30～11:30  
要予約 講師：安曇野市の栄養士さん
- おはなしムーン (読み聞かせボランティア) 16日(水) 11:00～11:20

## ★高家児童館

TEL・FAX72-5685

■休館日／日曜・祝日

- 育児相談 15日(火) 11:00～12:00
- おしるこ会  
要申込 100円 16日(水) 10:30～11:30
- 親子で楽しむ「ママキッズ・ピクス」 17日(木) 10:15～11:00  
※講師：佐藤貴子先生 持ち物：うわばき・水筒
- 工作、豚汁会 要申込 100円 19日(土) 10:30～12:00
- 節分～恵方まき作り～ 30日(水) 10:30～11:30  
要申込 150円
- 絵本・紙芝居の読み聞かせ 10:30～11:00  
おはなしムーン…15日(火)／コロポックル…22日(火)

## ★穂高中央児童館

TEL84-0762 FAX82-9621

■休館日／日曜・祝日

- まゆ玉づくり 7日(月) 10:30～12:00  
要予約 100円 講師：農村生活マイスター
- 凧とこまづくり 要予約 12日(土) 10:30～12:00
- 身体測定 ※自由測定 16日(水) 10:00～12:00
- 育児相談 16日(水) 10:30～12:00
- キッズリユース 要申込 28日(月) 10:30～11:15  
※出品者は10:00集合
- 読み聞かせ(おはなしどりいむさん) 16日(水) 11:00～11:30
- 節分 要予約 31日(木) 10:30～12:00
- リトミック 要申込 17日(木) 10:00～11:00  
※講師：桶下田 裕美子先生 対象：3歳以上の幼児親子20組

## ★穂高北部児童館

TEL・FAX83-5494

■休館日／土曜・日曜・祝日

- 正月遊び 要予約 100円 ※20組程度 11日(金) 10:30～11:30
- 運動遊び 要予約 18日(金) 10:30～11:30  
※20組程度 講師：柳澤友希先生 対象：生後7カ月～1歳半
- 身体測定日 ※自由測定 25日(金) 10:00～12:00
- 育児相談 ※個別予約も可能 25日(金) 10:30～12:00
- もちつき会 要予約 100円 26日(土) 10:00～13:00  
※30組程度 臼と杵で、昔ながらのもちつきに挑戦!
- わらべ唄・手遊び 毎週月曜日 11:10～11:30  
※自由参加 内山房子先生(講師・内容が変更となる日あり)

## ★穂高西部児童館

TEL・FAX82-2527

■休館日／日曜・祝日

- 身体測定 ※自由測定 4日(金) 10:00～12:00
- 育児相談 4日(金) 10:30～12:00
- お正月遊び 要予約 100円 ※親子20組 15日(火) 10:15～11:30
- 救急法 要予約 ※親子20組 16日(水) 10:15～11:30
- 寒さなんか吹き飛ばせ 19日(土) 10:15～11:30  
～お餅つき～ 要予約 100円 ※親子20組
- 豆まき会 要予約 100円 ※親子20組 30日(水) 10:15～11:30

## ★三郷児童館

TEL76-0185 FAX76-0186

■休館日／日曜・祝日

- みんなおいでよ～まゆだま～ 要予約 12日(土) 10:00～11:30
- ちびっこクッキング 16日(水) 10:30～11:30  
～ボンデケーキ～ 要予約 100円
- おはなしいっぱい 11:00～11:30
- あづみのあのねの会…7日(月)／スマイル…25日(金)
- みんななかよし 10:30～11:30 ※登録児対象
- さくらんぼ(0歳児)…22・29日(火)／いちご(1歳児)…23・30日(水)  
りんご(2・3歳児)…24・31日(木)

## ★堀金児童館

TEL71-2122・FAX71-2126

■休館日／日曜・祝日

- わくわくデー 9日(水) 15:40～16:20  
※小学生対象 みんなで踊ろうキッズピクス!
- おはなしワクワク 10日(木) 10:30～11:00  
～読み聞かせと簡単工作～
- 親子ふれあい広場 ※登録児対象
- 0歳児…15・22・29日(火)／1歳児…16・23・30日(水)  
2・3歳児…17・24・31日(木)

## ★明科児童館

TEL62-2482 FAX62-1124

■休館日／日曜・祝日

- お話玉手箱 ※小学生対象 7日(月) 15:30～16:00
- やしうま講習会 26日(土) 13:30～15:00  
要申込 150円 ※小学生親子20組
- ひまわりの日～豆まめゲーム～ 31日(木) 15:45～16:30  
※小学生対象
- ひまわりっ子クラブ ※登録児対象
- 0歳児…15・22・29日(火)／1歳児…16・23・30日(水)  
2・3歳児…17・24・31日(木)  
※内容：スタンプあそび・親子ピクス・節分あそび



**年末年始の休館について**  
12月29日(土)～1月3日(木)まで  
年末年始のため市内児童館は休館となります。

# 1月の各種相談

場…場所 図…問い合わせ 時…時間

## 教育に関する相談

- 教育全般(不登校・ひきこもり・発達障害など) 時 10:00～16:00
- 毎週月～土曜日 要予約 ※1～3、14日は除く  
場圃教育相談室(豊科公民館内)(TEL72-2238・FAX62-5721)
- 親の会 時 13:00～15:00  
15日(火)場圃豊科公民館教育相談室(TEL72-2238・FAX62-5721)
- いじめ相談ホットライン 時 8:30～17:15

- 毎週月～金曜日 ※1～3、14日は除く  
場圃教育指導室(明科総合支所舎2階)(TEL62-3521・FAX62-5721)

## 心配ごと相談・行政相談 (\*は行政相談を同時開催)

- 7日(月)・\*21日(月) 時 13:00～16:00  
場圃金老人福祉センター(TEL73-5288・FAX73-5775)
- 8日(火)・\*22日(火) 時 13:00～16:00  
場圃穂高地域福祉センター(TEL82-2940・FAX82-9621)
- 9日(水)・\*23日(水) 時 13:00～16:00  
場圃豊科ささえあいセンター「にじ」(TEL72-3013・FAX72-5422)
- 10日(木)・\*24日(木) 時 13:00～16:00  
場圃三郷福祉センター(TEL77-8080・FAX77-8081)
- 11日(金)・\*25日(金) 時 13:00～16:00  
場圃明科総合福祉センター「あいろす」(TEL62-2429・FAX62-5025)
- 場圃心配ごと相談…上記へ  
場圃行政相談…総務部総務課(TEL71-2000・FAX71-5155)

## 生活労働相談 時 18:00～20:00

- 9日(水) 場圃安曇野市地域職業相談室(安曇野赤十字病院西隣)  
場圃商工観光部商工労政課(TEL82-3131・FAX82-6622)
- \*メール相談も受付中。詳しくは以下のページへアクセスを。  
www.pref.nagano.lg.jp/syukou/roko/mail soudan.htm

## わかもの就職サポート相談会 時 13:30～16:30 要予約

- 18日(金) 場圃安曇野市地域職業相談室(安曇野赤十字病院西隣)  
場圃商工観光部商工労政課(TEL82-3131・FAX82-6622)

## 弁護士会による無料法律相談 要予約

- 17日(木) 時 13:30～16:30 ※相談時間は1人20分  
場圃穂高総合支所 大会議室  
要予約・場圃 総務部総務課庶務係(TEL71-2000・FAX71-5155)
- \*予約受付…1月10日(木)9:00～12:00(受付は電話のみ)  
\*相談者(定員8人)は抽選で決定(先着順ではありません)  
\*係争中の事案についての相談はお受けできません。

## 人権相談所 時 10:00～15:00 場圃 法務局松本支局(TEL32-2571・FAX32-2572)

- 17日(木) 場圃堀金総合支所

# 1月の休日当番医

(変更になる場合があります。) 長野県休日・夜間緊急医案内サービス 0570-088199

1日(火・年始)	2日(水・年始)	3日(水・年始)	6日(日)	13日(日)	14日(月・祝日)	20日(日)	27日(日)
信濃内科循環器科医院 82-7722[穂高]	宮澤医院 62-2052[明科]	穂高病院 82-2474[穂高]	小田切医院 83-6025[穂高]	穂高ハートクリニック 50-6731[穂高]	堀内医院 82-3324[穂高]	伊藤医院 62-2051[明科]	追分クリニック 82-2129[穂高]
中田医院 82-2339[穂高]	武田内科クリニック 88-6500[穂高]	百瀬医院 82-2205[穂高]	高橋医院 82-2561[穂高]	橋本内科医院 73-0616[豊科]	須澤クリニック 82-2993[穂高]	神谷小児科医院 72-5162[豊科]	せき泌尿器科クリニック 82-0666[穂高]
米倉医院 72-2354[堀金]	和田医院 72-2047[堀金]	中島整形外科 72-3543[豊科]	木暮医院 77-2119[三郷]	たかはしクリニック 77-7880[三郷]	山田医院 72-3207[豊科]	丸山内科クリニック 72-6188[豊科]	鶴見医院 72-4500[豊科]
松本歯科医院 82-8205[穂高]	笠原歯科医院 72-2108[豊科]	矢島歯科医院 72-2163[豊科]	ちかぞえ歯科医院 88-7770[豊科]	飯田歯科医院 73-7618[豊科]	土居歯科医院 72-2462[豊科]	アルプス歯科クリニック 77-8901[三郷]	山本歯科医院 72-5748[豊科]



# 2012年

本年の話題の一部を  
写真で振り返ります。



12月  
December

11月  
November

10月  
October

9月  
September

8月  
August

7月  
July

6月  
June

5月  
May

4月  
April

3月  
March

2月  
February

1月  
January



安曇野インターに名称変更

**10月** 7日、長野自動車道豊科インターチェンジを安曇野インターチェンジに名称変更しました。当日は記念イベントなどで祝いました。名称変更により、安曇野の知名度向上と、地域発展、観光振興が期待されます。



樋口さんパラリンピック出場

**9月** ロンドン 2012 パラリンピック大会に樋口政幸選手(豊科)が、車イスの陸上競技とマラソンに出場しました。次回のリオ大会では日本人初のトラック競技決勝進出を目指します。



11分団2部が県大会出場

**7月** 三郷文化公園で開催された、松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会で、市消防団第11分団第2部(穂高有明)がポンプ車操法の部で優勝し、県大会へ出場しました。



青少年がクラムザッハを訪問

**3月** 22日~29日、姉妹都市のオーストリア・クラムザッハ町へ、市内の青少年による公式訪問団15人が初めて訪問。滞在中、現地の若者たちと友好を深めました。



北部学校給食センターが完成

**2月** 穂高地域の5つの小中学校に3,500食の給食を提供する、北部学校給食センターが2月20日に完成しました。これにより市の学校給食施設整備が完了しました。



新本庁舎基本設計まとまる

**1月** 新本庁舎の基本的な考えを示した基本設計が1月にまとまり、3月にはダイジェスト版が各家庭に配られました。



土地利用制度が統一

**12月** 20日、豊科地域が対象となっていた「線引き制度」が廃止され、市の土地利用のルールが統一されました。10月から始まった屋外広告物条例などとも都市計画の基本ルールが整いました。



明科複合施設が一部完成

**12月** 総合支所と公民館の機能を備えた明科複合施設が、講堂部分を残し11月末に完成しました。12月25日から新しい明科地域のまちづくりの拠点として使用開始しました。



ゆかりの書画が市へ寄贈

**4月** 名誉市民・田淵行男さんの新たに発見された昆虫細密画が4月20日に、ノーベル賞作家・川端康成らが安曇野を訪れた際に記した書画が9月27日に、それぞれ市に寄贈されました。



松本山雅のホームタウンに

**6月** 27日、松本地域を拠点とするJリーグ2部松本山雅フットボールクラブへ、市が資本参加を申し込みました。同チームのホームタウンとして協力しながらスポーツ振興、地域振興を目指します。



子ども発達支援相談室が開所

**5月** 専門の職員が子どもの発達に関する相談や成長に合わせた支援を行う相談室を、堀金総合福祉センター内に設置しました。



観光情報センターオープン

**4月** 1日、市観光協会の一般社団法人化に伴い、穂高駅前に市観光情報センターが新たにオープンしました。5月の連休中には多くの観光客でにぎわいました。

2013年  
平成25年

北穂高保育園が完成予定、  
新本庁舎建設工事が始まります。  
来年はどんな1年になるでしょうか？

# ためして安曇野検定 クイズ

## QUIZ No 4



多田加助の胸像 (JR 大糸線中萱駅)

### 問題 1 【歴史・文化・伝統編】

JR大糸線中萱駅には貞享騒動の多田加助を讃え、胸像レリーフが飾られていますが、その作者は誰でしょう。

- ①石井佐兵衛 ②小林 章
- ③荻原碌山 ④小川大系

### 問題 2 【歴史・文化・伝統編】

安曇野市には、500 を越える数の道祖神がありますが、道祖神に込められた願いとして、適当でないものはどれでしょう。

- ①夫婦和合 ②五穀豊穡
- ③養蚕豊熟 ④旅の安全

### 問題 3 【自然科学編】

昔、「上米草」と呼ばれて田んぼの肥料に用いられ、5月には赤いじゅうたんを敷いたように水田を彩る植物はどれでしょう。

- ①レンゲソウ ②ノボロギク
- ③ホトケノザ ④イヌタデ

### 問題 4 【自然科学編】

マメ科のクララの花蕾を食べて育ち、本州における分布が3カ所に限られる絶滅危惧種で、安曇野でも保護活動が続けられているチョウはどれでしょう。

- ①ミズイロオナガシジミ ②ヒメシジミ
- ③ゴマシジミ ④オオルリシジミ



羽の表は青色、裏にはオレンジ色の帯がある美しいチョウです。

※来年1月27日に安曇野検定が行われます。皆さんも腕試ししてみてください。

答えは27ページ

2012.12.1現在 ( )内は対前月比	
人口	99,464人(-11)
男	48,263人(-15)
女	51,201人(+4)
世帯	37,739世帯(+29)

広報 あづみの

発行日 平成24年12月26日

編集・発行 長野県安曇野市役所総務部  
秘書広報課秘書広報担当

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail [info@city.azumino.nagano.jp](mailto:info@city.azumino.nagano.jp)

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費1部32円

次回発行...お知らせ版 1月9日(水)

100 古紙配合率 100%  
再生紙を使用しています。



**編集後記**  
◆このところ急に厳しさを増した寒さに、無い知恵を絞ってあらがっています。最近の夜なべのともは、もっぱら、しょうが紅茶。皆さんはどんな方法で寒さをしのいでいますか？  
◆祭りのおごっつお料理教室におじゃましました。皆さんでわいわいと調理している様子から、昔からの地域での祭り料理のあり方を感じ、楽しく取材させてもらいました。  
◆取材写真を眺め1年を振り返ってみました。各号取材でお世話になった皆さんありがとうございました。新しい年がよい1年となりますように。  
◆巻頭特集はいかがでしたか？安曇野のおいしい水は焼酎や泡盛と割ってよし、ウイスキーと割ってもよし、氷にしてジンなどに入れてもいいですよ。これからの忘年会・新年会シーズン、安曇野の水でおいしいお酒を飲みましょう！

本庁舎	〒399-8205	長野県安曇野市豊科4932番地46	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
豊科総合支所	〒399-8205	長野県安曇野市豊科4340番地	TEL 0263-72-3111	FAX 0263-72-8340
穂高総合支所	〒399-8303	長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷総合支所	〒399-8101	長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金総合支所	〒399-8211	長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科総合支所	〒399-7102	長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747